

3 月 7 日 (第 3 号)

平成29年第2回豊能町議会定例会会議録目次

平成29年3月7日（第3号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	3
（一般質問）		
公明党 永谷幸弘	……………	4
高橋充徳	……………	15
豊鳴クラブ 井川佳子	……………	29
イノベーションとよの 永並 啓	……………	41
（総括質疑）		
第3号議案	豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件	
第4号議案	豊能町職員の育児休業等に関する条例改正の件	
第5号議案	豊能町税条例等改正の件	
第6号議案	豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例改正の件	
第7号議案	豊能町国民健康保険税条例改正の件	
第8号議案	大阪府豊能地区教職員人事協議会規約の変更に関する協議について	
第9号議案	池田市と豊能町との一般旅券の申請受理等に関する事務の委託に関する協議について	

第10号議案	平成28年度豊能町一般会計補正予算の件
第11号議案	平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算 の件
第12号議案	平成28年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
第13号議案	平成29年度豊能町一般会計補正予算の件
第14号議案	平成29年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算 の件
第15号議案	平成29年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘 定予算の件
第16号議案	平成29年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
第17号議案	平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
第18号議案	平成29年度豊能町下水道事業特別会計予算の件
第19号議案	平成29年度豊能町水道事業会計予算の件

散 会 の 宣 告	73
-----------------	----

平成29年第2回豊能町議会定例会会議録（第3号）

年 月 日 平成29年3月7日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 13名

1 番	寺脇 直子	2 番	管野英美子
3 番	永谷 幸弘	4 番	橋本 謙司
5 番	井川 佳子	6 番	高橋 充徳
7 番	小寺 正人	8 番	永並 啓
9 番	竹谷 勝	10 番	福岡 邦彬
11 番	高尾 靖子	12 番	西岡 義克
13 番	川上 勲		

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	乾 晃夫
教 育 長	新谷 芳宏	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	木田 正裕	建設環境部長	南 正好
上下水道部長	高 秀雄	教 育 次 長	板倉 忠
会 計 管 理 者	今中 泰行		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	吉澤 亘
書 記	増田 稔		

議事日程

平成29年3月7日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第 3号議案 豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件
- 第 4号議案 豊能町職員の育児休業等に関する条例改正の件
- 第 5号議案 豊能町税条例等改正の件
- 第 6号議案 豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例改正の件
- 第 7号議案 豊能町国民健康保険税条例改正の件
- 第 8号議案 大阪府豊能地区教職員人事協議会規約の変更に関する協議について
- 第 9号議案 池田市と豊能町との一般旅券の申請受理等に関する事務の委託に関する協議について
- 第10号議案 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第11号議案 平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第12号議案 平成28年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
- 第13号議案 平成29年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第14号議案 平成29年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
- 第15号議案 平成29年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
- 第16号議案 平成29年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第17号議案 平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘

定予算の件

第18号議案 平成29年度豊能町下水道事業特別会計予算
の件

第19号議案 平成29年度豊能町水道事業会計予算の件

開会 午前9時30分

○議長（福岡邦彬君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して質問を行ってください。

公明党の一般質問を行います。持ち時間は、質問及び答弁を合わせて100分とします。

永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、3番・公明党、永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

ことしも早いもので、もう3月になりまして、カレンダーを見てみますと3月5日は啓蟄と書かれておりました。調べてみますと、冬眠していた虫やカエルなどが地面が暖まることで春の訪れを感じ取り、穴から出て活動を始めるということになっております。しかしながら、まだ日によっては気温の変化が激しく、朝晩の寒暖の差も大きいので、体調管理には注意が必要と考えております。またインフルエンザは流行のピークを越えたものの、まだ感染の時期が続くので油断は禁物です。加えて現在花粉症の症状に悩む人もふえております。私もその一員として、今後もマスクの着用や手洗い、うがいの励行など日常の小さな努力

の積み重ねを忘れてはならないと自分に言い聞かせております。池田町長におかれましては、体調管理に十分留意されまして町政運営に御尽力されますようよろしくお願いいたします。

それでは、これより本題に入ります。本日、私は5点について質問させていただきます。まず通告書1点目の切れ目のない子育て支援について質問いたします。

精神的に不安定になりがちな出産後の女性をサポートする産後ケアの取り組みが自治体で広がっております。かつて日本では親と同居する世帯が多く、産後は親の協力を得ながらの子育てが可能でございました。しかし核家族化が進んだことで、親から支援が受けられなかったり、晩婚化による出産年齢の高齢化で体調の回復がおくれまして不安を抱く女性がふえております。政府がその中心となる子育て世代包括支援センター、日本版ネウボラの充実を後押しするとともに、母子の健康と子どもの健やかな成長を目指しまして、妊娠時から子育て期までの切れ目のない支援について厚生労働省は2017年度から出産後の母親が育児への不安や重圧によって精神的に不安定になる産後鬱を予防するために、出産後間もない産婦の健診費用を助成するなど新たな事業を実施いたします。厚労省研究班が平成12年から14年度に実施した調査では、初産の場合、鬱状態など精神的な不調に陥る人は産後2カ月ごろまでに多く、特に産後2週間の時期に発症のリスクが高かったということです。1カ月健診は広く行われておりますが、子どもの発育の確認が中心となっております。研究班はより早い段階から精神的に不安定になりやすい母親へのケアを充実させる必要があると指摘しております。

また厚労省は産後ケアの重要性について、

出産直後の母親は孤立しがちで、産後鬱を防ぐ上で大事な取り組みと指摘しております。産後鬱が深刻化すれば虐待や育児放棄につながったり自殺を招いたりするおそれがあるために、不調の兆しを早目に見つけて行政の相談窓口など適切なケアにつなげるのが狙いとしており、新たな助成事業は産後ケア事業を行う市区町村が対象となっております。産後ケアは助産師ら専門家による母体、乳児のケアや育児相談などが受けられるサービスで、施設への宿泊や日帰り利用、自宅訪問型などの形態があります。産後鬱は約10人に1人が経験するとされておりまして、費用助成は産後2週間と1カ月の2回それぞれ5,000円が上限で、国と市区町村が半分ずつ負担します。一般的な健診費は約5,000円のため、事業を導入する自体が補助券などによって多くの人が無料で受けられ、出産した医療機関以外での健診も対象となっております。

こういう観点から、本町においても産後鬱予防などの観点から出産間もない産婦の健診費用の助成事業を導入すべきであると考えますがいかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

議員御指摘のように2017年度から産後鬱予防などの観点から出産後間もない産婦の健診費用2回ですけれども、これについて国のほうの助成制度が行われると。これにつきましては、新たな助成事業は産後ケア事業という事業を行うこととセットとして行っておりますので、豊能町では産後ケア事業を行っておりませんので、国から助成されるというものではありません。

一方で、現状でございますが、産後鬱の

予防の観点と申されましたので、申し上げますけれども、これは産後2週間ないし1カ月の間の2回ということですので、豊能町では現在教育委員会と協力のもと、連携のもとに子育て応援隊すくすくというものを実施しております。これは4カ月までの赤ちゃん、母子に対して1週間ないし2週間に1度訪問するアウトリーチをかけておりまして、これは4カ月の間に約16回行くことになるわけです。なので、助成するしないにかかわらず、私どものほうはほぼ100%訪問しておるわけですので、予防の観点というのはある程度私どものほうはそれに対して機能しておる、実施しておるというふうな状況になっております。以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

産後ケア事業について、もし本町がこれを導入するとすれば、どういうことを補填すれば産後ケア事業ができるのか、この点についてよろしくお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

もしもですが、仮にですけれども、豊能町のほうでその必要性がないとは私申し上げておりませんので、新たな年度、来年度は実施は無理であったとしても、必要性が認められればという条件の中でございますが、助産師を常時雇用するわけにはまいりません。そのためには産後ケア事業をするために助産師を常時雇用して、その相談に常時受けていくというか、そういう要件を満たさなければ産後ケア事業は成り立ちません。それとセットで産婦の健康診査の助成が得られるわけですので、豊能町の規模

では出生時50人前後、今なりますかね。助産師を常時雇用する金額よりも、スポットで来ていただいた上に町単費でも仮に50万円ですかね。仮にですよ。50万円で済むわけですから、助産師を常時雇用するよりも、もう助産師はあくまでもスポットで来ていただいて、町単費でも必要性を認めれば、助成する方向も考えられるのではないかというふうに私どもは思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

る聞きまして、いろいろな方法ございますね。例えば先ほど助産師の話出ましたけども、業務委託するなり医療連携もございます。今後そういうところをしっかりと考えていっていただきたいと思いますが、町長の町政運営方針の目標の2ですね、地域で育て、地域で育つ人を大切にすまらづくりにおいて、妊娠期から1歳6カ月までを対象に家庭訪問によって育児に必要な情報提供や母子に寄り添う支援を実施し、切れ目のない子育て支援の充実を図りますと示されております。

先ほども述べましたけれども、厚労省はより早い段階から精神的に不安定になりやすい母親へのケアを充実させる必要があると指摘しておりますので、誰もがこの産後ケアを受けられるように行政サービスの充実が欠かせません。本町においても産後の総合的な母子支援の強化を図るべきであると考えますけれども、この点について池田町長の見解をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えさせていただきます。

先ほど部長が申し上げたとおりでございます。私といたしましても産後のケアというのは絶対必要であるというふうには思っております。これから先もできる限りのケアをしていけるように最善の努力をしまいたいと考えておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

よろしくお願ひいたします。

次ですが、新生児聴覚検査の質問に入ります。これ昨年の6月、9月、12月定例会に引き続いての質問となりますが、子どもの難聴なんです。子どもの難聴を早期発見するのに役立つのが新生児聴覚検査ということで、難聴の早期発見はなぜ必要かということで、それは一番初めに人が学習するのは音を覚えるからだ。人は初め音や言葉を覚えてから字や物、そして物事を覚えていきます。つまり全ての始まりは音、つまり言葉を覚えることから始まります。我々人は音を聞いてさまざまなことを覚えてきます。赤ちゃんのとき、初めはぶーとかあーとかそういう声を出すんですけども、両親が赤ちゃんに話かけることによりまして、赤ちゃんは両親のまねをするということですね。まねを繰り返すことで、その声を発する意味、言葉の意味を理解していきます。その後いろいろな質問ができるようになったり、自分の言いたいことが言えるようになります。現在の医学では、言葉を発する前にその言葉の意味を理解していることが明らかにされておりますけれども、絵本を読みながら魚と言うと、魚のほうに目をやったり、猿と言うと猿に目をやったりすることがわかっております。この実験をされたお子さんは生後6カ月から9

カ月です。一般的に話せるようになるのは1歳前後でありまして、それより前に言葉が理解できてることになります。しかしこれが難聴になりますと、この言葉が入りにくくなりまして、そうなると思っていく言葉の量が少なくなったり、うまく覚えられなくなるといったことが起こります。また周囲の音も聞きづらくなるために、身の回りにあるものがどんな音がするのかも理解しづらくなります。特に赤ちゃんは生まれたころ目がほとんど見えておりません。新生児の視力は0.01から0.02くらいと言われておりまして、その後に生後6カ月で0.1、1歳を超えるころには1.0になります。そのため赤ちゃんは音による情報が非常に多くなります。音を聞くことでさまざまなことを覚えていきます。

しかし難聴になると、本来発達すべき部分が発達しにくかったり、していなかったりします。音が聞こえにくいのが問題ではなくて、音が聞こえにくいことによりまして適切な発音ができなくなってしまうことが問題になっております。赤ちゃんに限らず子ども全般にも言えることなのですが、これらを防ぐために新生児聴覚検査がございます。検査を行って早期発見を促せるようになっております。それ以前に、難聴の早期発見は非常に重要な要素になっております。それは全ての物事を理解する礎となる部分だからです。子育て支援策として、また聴覚検査の徹底と検査を受けやすい環境をつくるためにも助成制度を新設すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

この件に関しましては、昨年の6月議会

から8月議会、12月議会、今議会に対してずっと議員要望されてこられたことは承知しております。しかしながら、先ほどのすくすくでも申し上げましたが、仮に私は必要性が認められれば助成があるからといって鬱が必ずしも予防されるわけではない。実際に現実に行っておる事業がありますので。これに関してもそうですけれども、先ほどのすくすくの事業の一環ではございますが、生後1カ月をめぐりにほぼ100%の乳児訪問を行っております。またそれまでの間、保育士が先ほど申し上げたように1週間に一度、行けなかったら2週間に一度、原則としては4カ月の間に16回訪問することとしております。その中で、母子ともに接触いたしまして、濃密な関係を築きながら、その子どもの発育の状態を見させてもらっておるわけです。そしてまた4カ月には小児科医を含めた診断を行うわけで、まずは早期に発見すべきであることは承知しておりますけれども、現実を考えてみたときに、生まれた間もない赤ちゃんの聴覚が異常なのか正常なのかいうことは機械によっても非常に精度がなかなか整わないといえますか、難しいところがあると思うのです。したがって、これは厚生労働省も昨年の3月にポイントとして挙げられておりますけれども、行政機関、療育機関、医療機関、教育機関、地域の医師会、患者会等の関係機関、関係団体から構成される協議会を開催する等により都道府県単位で連携体制を構築することが望ましいことというふうに入っておりますので、現在大阪府下の産科を持つ医療機関では半分以上がまだ不明と、実施は35%の医療機関ぐらいであるというふうアンケートの結果が出ておりますので、まだこの制度がなかなか定着しないのではないかなと考えておりまして、なおしばらくの検討期間、

または様子を見る必要があるのではないかと考えております。以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

国から昨年の3月に全ての区市町村に通知を出しております。2つの点を各自治体に求めています。母子手帳を活用しまして新生児聴覚検査の受診状況、また受診結果を確認して検査の受診勧奨となる適切な指導援助を行うこと、2点目が新生児聴覚検査に係る費用について公費負担を行うことというこの2点。何回も私も申しておりますけれど、この2点を国から各自治体に求めている。先ほど部長がおっしゃいましたけれども、昨年の9月の定例会では、8月ですかね、部長からは保健師は生後1カ月以内にほぼ100%乳児訪問を行っていますと。これ事実ですね。そして数量的な検査を行うことはありませんが、保護者から赤ちゃんの聞こえ方に対して課題がないのかの聞き取りも行っておりますと。これも事実ですね。

保健福祉課のほうでは、聞いた内容によりますと、新生児、乳児のいる家庭を訪問しまして保健指導等の際に、母子健康手帳を活用しまして、まず新生児聴覚検査の受診状況を確認し、保護者等に対し検査の受診勧奨、これは一緒ですね。新生児聴覚検査の受診結果を確認し、要支援児とその保護者に対する適切な指導、援助ということでこれは実際されております。国からの通知の母子手帳を活用し云々は実施されております。要するに公費負担はまだされていないということを確認させていただいたんですけども、金額的な話では申しわけないんですけども、平成27年度につきましては55人の出産がございまして、その中で約45.5%の25人の方がこの新生児聴覚検

査を実施されてるのが事実でございます。半数しか実施されておられませんけれども、半数の方が実施されてると。それだけやはり大事な聴覚検査ですので、保護者の方は半数ですけどもやってらっしゃるようですね。負担額は1回当たり約5,000円程度なんですけど、しかしながらその費用面が壁になって検査を受けないと判断するお母さんが約半数がいらっしゃるんですね。町といたしましても55人で約30万円ぐらいの金額しかないんですが、金の問題ではないと言われるかもしれませんが、やはり私思うのは、訪問して機械を使わずに数値は判断できませんよね。その人によって感性違いますので、正確な数値も出てこないということは判断できかねますので、そういう意味では、出産後産科でそういう検査を行って、そこで医学的に判断することが大事かなというふうに思っております。これは行政としましてもなかなか難しい問題だと思いますけれども、今回の町長の町政運営の方針におきましても、先ほど運営方針申し上げましたけれども、そういう切れ目のない子育て支援の充実を図ることからいったら、この新生児聴覚検査の助成制度も大事なことだと思いますので、ぜひとも新設すべきであると考えますけれども、この点について池田町長の見解をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えさせていただきます。

おっしゃることはよくわかります。確かに聴覚検査必要かというふうには思いますけれども、現在のところ本町におきましてはある程度の流れで診察、訪問、いろんな形をしているということでございます。今

後におきまして、大きな検討課題として対応してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。
以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

よろしく御検討をお願いしたいと思えます。

続きまして通告書2点目の職員採用について質問いたします。現在職員採用試験案内、広報「とよの」とかホームページ等で載っておりますが、私が見る限り事務職と技術職につきましては土木、建築、土木が多いんですね。となっておりまして、電気技術職の採用がなかなか入れてないというか、私が見てないかもしれませんが、見られないということですね。住民の生活に不可欠な上下水道施設とか本庁舎・支所、小中学校や図書館などそういう公共建築物の受電設備とか監視設備等都市基盤施設等が機能を果たすために必要な電気設備について計画・設計、施工管理から運用、また維持管理を行う観点から、やはりこの電気技術職の業務は非常に本町にとっても重要であると考えております。本町としてその電気技術職の採用についてはどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

技術職の採用の件でございますけれども、電気職につきましては、土木職、建築職とともに平成25年度から27年度までの3年間採用試験を事務職と合わせて何名という形で行いました。行いましたけれども、結局は土木、建築、電気とも技術職の採用には至らなかったと。事務職の採用というこ

とで、それは事務職を採用しようとしたわけではございませんでして、事務職と技術職合わせて何名という形で募集し、優秀な職員を採ったというようなことで、結果として事務職の採用ということになったということでございます。

28年度につきましては、今議員の御指摘のとおり電気職については募集をいたしませんでした。今後とも電気職については採用できると思いますとか、配置をするということにこしたことはないというふうには思っておるわけでございますけれども、現在の町の技術職の仕事が設計・積算、施工管理、そういうことでございますけれども、電気についても発電設備でありますとか配水池のこととか必要ではあろうかというふうに思っておりますけれども、今のところはその土木職、建築職と比べますと優先順位が低いということで、まずは28年度土木職の採用ということで取り組んだということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

現状本町におきましては、ほとんどが施設の維持管理が中心になっております。その維持管理も全て外部委託ということだと思いますけれども、その設計とかにつきましてもコンサルへの業務委託ということで、当然入札は業者は入札で決めていただいてやってらっしゃいますけれども、ほとんどその中心は維持管理業務が中心になっております。コンサルを使って出てきたその見積もりとか設計図面のチェック、それが本当に適切に行われてるか、またこの使用者のことをしっかり考えているのか、いろんなことを要するに担当の技術者は判断しなくてはなりません。当然コンサルはその道のプロですから、当然技術力もありますし、

コンサルでもいろいろありますけどね。私も経験しましたけども、図面が出てきたとこ全く変更されてないとか、いろんなコンサルさんいらっしゃいますわ。それを技術職はやっぱりしっかり見て、図面のチェックをするとか積算とか間違いないかどうかということをやらなくてはだめだと思います。本町では自家発についても事務職さんがやってて、1年か2年前ですけども、設計のやり直しが出てましたね。そういう事実があるんです。そういう点ではやっぱり経費のかかる話ですから、きっちりという電気技術職を採用して、コンサルと対等に仕事をしていくという専門技術を有してる技術者でないと、要するに適切な判断、見積もりの精査もできないと思います。そういう観点から、先ほど総務部長のほうからいろいろ話ありましたけども、何とか電気技術職を本町においても採用していくために、いろんな方策、今後は粘り強く採用やっていかんとあかんと思うんですけども、年齢幅も当然広げていってほらんかなという、そういう詳細までちょっともしわかれば答弁をお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおり、コンサルに電気・機械については発注いたしまして、設計をチェックを職員がするわけでございます。以前御指摘のとおり発電機においては、設計にミスがあったというようなことで、大変苦労したということもございました。その点は反省すべき点ではございますけども、コンサルに発注いたしまして、コンサルを完全に信用するわけではございませんけども、しっかりチェックできるような体制は土木職であってもとっていきたくと、建築

職とも協力しまして、そういう形をとっていきたくというふうに思っております。今後とも日々職員精進いたしまして勉強を重ねて専門外のことであってもできるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

引き続き検討よろしく願いいたします。

次に、3点目の町道等の整備について質問いたします。私はふだんからときわ台駅、ATM機があるんですが、ときわ台駅前のATMを使うために町道吉川中央線を通行しておりまして、行きは信号のある交差点からずっと坂を下ってきまして、それから下ったところからほぼ直角に右に回って、また左に曲がって、ときわ大橋というのがございますね、それ渡ってときわ台駅まで行くんですね。帰りはその反対に戻っていくんですけども、ときわ大橋を渡って、反対に帰りですけども、右に右折したときに左側に関電柱、住所はときわ台4丁目の1から2付近なんですけども、電柱が左側に5本ぐらいあるんです。つくづく思ってるんですけども、通行しにくいなという気がずっとしておりまして、電柱があればどうしても人間的な心理で電柱を避けるために幾らか右へ当然車で寄っていきます。そうすれば、やっぱりセンターラインを越えてしまうところまで行く可能性があるんですね。対向車があれば当然危険なんですけれども、日常通ってる方は私だけじゃなくて、町民の方はそういうことを感じているのかなという気はしてるんですけども、そういうところが現実見受けられますので、センターラインを越えて走行する危険性というか通行しにくいというところはありますので、やはり住みやすいまちづくりの推進の

ためにも、通行しづらい状況を整理する必要があると思うんですけども、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

御質問のところでございますけれども、一応電柱側から中央線までですけれども、幅員的には狭いところで2.75メートル、広いところでは3メートルの幅員がございまして、幅員的にはあるのはあります。ただ電柱がありまして、見た目議員のおっしゃるように、非常に通行しにくいようになってることについては認識しておるところでございます。そこで、来年の予算で現在お願いしておりますときわ台地内吉川中央線道路改良事業の中で、能勢電鉄のときわ台駅までの町道につきまして縦横断線形の基本検討をすることとしております。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

お聞きしまして、御検討よろしくお願ひします。

次に4点目のマイナンバーを活用した住民サービスについて質問いたします。御存じのように平成27年10月から住民票を有する国民の一人一人に12桁のマイナンバー、個人番号が通知されております。また昨年28年1月からですけども、申請者に対して個人番号カードが交付されております。そこで本町における個人番号カードの普及状況についてお伺ひいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

平成29年1月末現在のマイナンバーの有効交付枚数というのは、もう亡くなった方もおられるから有効ということになりますが、有効交付枚数は2,485枚となっております。以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

つけ加えです。2,485人ということは、人口に対して普及率としては何%なんでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

失礼いたしました。説明が不足しておりました。12.2%となります。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

12.2%ということで、私調べたところで府平均が大体10%というふうに聞いておりますので、府平均よりも上回っていると。言いかえれば町民さんも結構関心があるのかなというふうに考えておりますけれども、それで次なんです、行政サービスの提供といたしまして、個人番号カードを活用した住民票等のコンビニ交付の導入について質問したいんですけども、コンビニ交付というのはよくわかってらっしゃると思いますが、マイナンバー、個人番号カードを利用して住民票の写し、印鑑登録証明書等コンビニエンスストアで取得できると。その交付のメリットといたしましては、役所窓口の閉庁時である早朝、深夜、要するに朝の6時半から23時までとか、そういう時間帯とか土日・祝日でも証明書を取得することができる。近くでは箕面市はやってらっしゃいますけども、そういうサービ

スがあると。これは年末年始、12月29日から1月3日除かれておりますけれども、また住んでいる市区町村にかかわらず、最寄りのコンビニエンスストアで証明書を取得できるという、そういうサービスになっております。いろいろ市区町村によって違いますけれども、窓口より交付手数料が安くなることもあるということですね。コンビニ交付は住民基本台帳カードにおいては、市区町村の窓口においてコンビニ交付のためのアプリケーションを搭載し、交付する証明書ごとに暗証番号を設定することにより利用可能となりますけれども、個人番号カードにおいては申請時に電子証明書さえ搭載しておけば、あとはお住まいの市区町村が新たにコンビニ交付を開始したタイミングで特段の手續なしに電子証明書の暗証番号だけで利用できるようになります。ですからマイナンバーカードは平成28年の5月から住所地と本籍地が異なる住民の方でも、本籍地の戸籍の証明書が取得可能になったという事実です。そのメリットといたしましては、住民の利便性の向上、窓口業務の負担軽減、証明書交付事務コストの軽減等が考えられるとなっておりますけれども、行政サービスの提供として、また個人番号カードを活用した住民票等のコンビニ交付を町として導入したらどうかということで、その件についてお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

私のほうからは、住民票の交付という観点につきましてお答えさせていただきますけれども、私どものほうも調べてみました。このマイナンバーカードによって、いかほどの初期費用等がかかるかということでご

ざいますが、まずはある市、交野市でございますが、平成28年の2月22日からされておるわけで、比較的規模も小さいので、尋ねてみたところでございますが、基幹システムとして住民基本だけでございますが、これでコンビニ交付のために必要な経費として1,900万円、それから発行用のサーバーとして、これも専用なのですが、交野市の場合には備品購入したようでございますが2,370万円、それから発行用サーバーの保守点検費用として5年間で1,000万円、それから地方公共団体情報システム機構というところに、町村ならば1年間に70万円負担する必要があります。市の場合には200万円でございます。そうすると、これだけでかなりの費用がかかるということがわかっていただけたかと思えます。

一方でコンビニ交付は例えばですけども、こんなこと言えば失礼になりますが、町長が変わるたびに東京のほうに現在では行きまして、正常に作動するかどうかの確認をする必要もございます。その上での実績ですが、交野市では昨年4月1日から2月末までの間415件の発行がありました、住民票でございますが。人口約7万8,000でございますので、恐らくは重複した発行、申請人もおるかと思えますけれども、0.53%で、先ほどのコストがかかるということでございます。

一方で、交付手数料でございますが、私が聞き及んでおりますのは住民票、例えば豊能町は1通300円といたしまして、1通交付するたびに115円と、手元に残る豊能町に入る収入としては185円の手数料収入となるというふうに聞き及んでおります。したがって、この実施が喫緊の課題と私は思っておりませんで、確かに時間はかかりますけれども、今後府下の町村

でこれに取り組んでおるところは現在ありませんので、その推移を見守りながら考えていく必要があるのではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

るるお話聞かせていただきまして、総務省が中心となってやってるんですけども、ワンストップカードプロジェクト検討チームが立ち上げられて、そして平成28年、昨年12月付でワンストップカードプロジェクトアクションプログラム、これがあるんです。これについては御存じですか。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩いたします。

（午前10時12分 休憩）

（午前10時13分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員の御指摘のワンストップサービスの件は子育ての方面でワンストップサービスのマイナンバー関連のものがあるというふうに聞き及んでおりますが、ちょっと勉強不足で今お答えすることはできません。申しわけございません。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

私もそんな詳しくないですけども、これはホームページ調べていただいたらすぐ出てきたんです。これは先ほどおっしゃったように子育てワンストップサービスとか、コンビニ交付のサービス、マイキープラットフォームと3つについて検討されてるんですけども、特に今回このコンビニ交付と

いうことでちょっと説明させていただきすけども、検討しておりますので、コンビニ交付サービス導入拡大に向けた課題といたしまして先ほどの話でインシャルコスト、ランニングコストの検討をされております。あと国民の利便性向上に向けた課題といたしまして、交付可能な証明書類の標準化、自動交付機キオスク端末、これの設置拠点の拡大の検討、これが今言うてますけど例えば役場に置くとか郵便局に設置するとか、そんなことも検討されております。あとコンビニ交付サービスの全国展開に向け講じる方策といたしまして、費用負担を緩和するための方策の中で廉価版クラウド導入、地方公共団体情報システム機構の運営負担金の軽減とかコンビニ事業者に支払う手数料の軽減の検討してます。国民の利便性向上に向けた方策の中で、先ほど言いましたけど郵便局における自動交付機設置の促進の検討、これもあわせてやってますね。

4点目が参加市区町村の導入拡大に向けた新たな目標の設定といたしましては、平成29年度から平成31年度までの3年間を集中取組期間と設定して、本アクションプログラムに盛り込まれた市区町村に対する費用負担緩和策等を通じてコンビニ交付サービス未導入団体への導入促進を行うと。新たな目標としましては集中取組期間の最終年度である平成31年度末における実施団体の人口の合計が1億人を超えることを目指しますということで、総務省はそういうことでやってまして、あと地方財政措置の拡充といたしまして、先ほど言いました集中取組期間、現行の措置期限は平成30年度までですけど、これ1年延長します言うてます。ですから措置期限までに導入した場合は、導入後3年間措置ということになって、平成31年度までその措置期限を延長しますということですね。あと戸籍証明

書も含め提供可能な全ての証明書を新たに発行可能とする団体を想定して、措置上限額現行5,000万円を1,000万上げて6,000万にしますよと、それもあわせて検討してるんですね。これちょっとお話しさせていただきましたが、これもしっかり町といたしましては勉強していただいて、その中からええなど、これは財源的にもいいん違う、そういう検討結果が出れば、ぜひとも導入を早くすべきかなと思ってます。

これも町長の町政運営方針ではっきりと書いておりますけれども、電算情報政策の広域化については、マイナンバー制度導入を機に国において電子自治体の取り組みを推進していることから、基幹系業務、住民情報系電算システムの調達及び運用経費のさらなる削減を図るため自治体クラウド導入の取り組みを進めてますと書いております。本町における自治体クラウド業務につきましては全協で説明を受けたところです。運用期間は31年の10月から36年12月までということで説明もございましたので、町としてのこういう時期をしっかりと捉まえて前向きに検討すべきかなというふうに思うんですけども、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

るる御説明いただきましたとおり、国においてマイナンバー普及のために一生懸命頑張っておられるということは存じております。この住民票に限らず図書館であったり診療所の診察券であったり、いろいろな方面で活用したいというふうに国が普及に努めてることは存じておりまして、我々もいたしましても先ほど交野市の例を木田部長から説明いただきましたが、本町は日本電

子計算というところがベンダーでございまして、その日本電子計算にも見積書をとってみました。そのところ初期経費で4,400万円、4,500万弱、5年間の保守で2,000万円弱ということで、合わせて5年間で6,500万円弱の経費が必要であるという見積書が出てきております。これに対して国の財政措置もあろうかというふうに思いますけども、かなりの負担が本町にも発生するというようなことから、今直ちに導入ということにはならないと思いますけども、今後の普及状況を見て検討は進めてまいりたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

町としましても、総務部長これをしっかりよろしくお願ひしたいと思います。

次、最後5点目なんですけども、安定的な水の供給を確保するための施策について質問いたします。国の平成29年度水道施設整備予算案では、全国の自治体で老朽化が進みまして管路の更新が問題視されております。そういう問題視されている水道施設の水質安全対策、耐震化対策費が計上されております。そこで本町における水道事業の現状と将来の見通しについて伺いたいと思います。

まず初めに水道施設の適切な資産管理を推進する上で欠かすことのできない水道台帳、この整備について現在の整備状況はどうなっているのかお伺ひいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

お答えいたします。

今御質問のありました水道台帳の整備ですけども、水道事業の認可申請、また変更

認可申請の際に作成することということになっておりまして、豊能町におきましては平成13年度に変更認可申請を行っております。その際に作成しております。以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

次に水道事業の中長期的な更新需要と財政収支の見通しを把握するためには、アセットマネジメントですね、これは長期的視野に立った計画的資産管理ということなんですけれども、これが必要になってきております。本町においてそのアセットマネジメントを実施してるのか、これについて伺います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

本町におけますアセットマネジメントの作成でございますけれども、厚生労働省が平成21年7月に手引書が公表されております。各事業体に実践を促されたところでございます。さらに平成25年3月に公表された新水道ビジョンにおきましては、当面の目標の1つとして、全ての水道事業者のアセットマネジメントを実施することとされております。その中で容易に着手できる簡易支援ツールが作成されました。それに基づきまして、本町におきましても平成25年度にその簡易支援ツールを使いまして、平成25年から平成65年までの中長期的な見通しにつきまして算出し、継続可能な水道事業に向けて取り組むということにしております。作成はしております。以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

平成31年度に大阪広域水道企業団に我が本町も統合される予定なんですけれども、一番心配しておりますのは水道管、どこでも旧管があつて、これから耐震管に取りかえていくんですけれども、その水道管の更新、つまり耐震化に企業団に入って本当に心配なく進めていけるのかどうか、この点について伺います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

水道管の更新、耐震化でございますけれども、豊能町の水道事業の水道管、古いので40年を超えてきております。耐用年数が過ぎてきてるといふような状況の中で、まだ40年を超えてない管もたくさんあります。そのような状況の中で、企業団が現在経営シミュレーションを比較して、企業団におきまして作成中でありましてその結果を踏まえてまして統合に伴う国の交付金を活用していきたいというふうに考えておきまして、施行されるのは少し先にはなると思っておりますけれども、計画的に耐用年数を超えた管路、またその基幹管路から順番に耐震化が行われるというふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

わかりました。以上で一般質問終わります。ありがとうございます。

○議長（福岡邦彬君）

次に高橋充徳議員を指名いたします。

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

おはようございます。6番・公明党の高

橋であります。議長から許可を得ましたので、今回は5点についていろいろと質問させていただきます。時間が惜しいので、枕言葉は抜きでいきます。

まず1点目であります、持ち余る寄附をいただいております財産となっております戸知山の件になります。長年有効だと思われるような利用はされてない財産なんです。シイタケの木、シイタケつくったり、あとは桜だったりね、栗を植えたり、1つはまた炭小屋があったりして、それぐらいの使い道だろうというふうに思っていますが。この戸知山の活用というか、なかなか開発の方針が見えてこないのが実情なんです。これまでに私の先輩の議員の方からもいろいろと活用の提案がありました。それらをどういうふうに検討されてきたのか、それをひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

これまでたくさんの議員の方々からたくさんの御提案をいただきました。御提案をいただいたものをそれぞれについて実現可能かどうか一つ一つ検討するというのではなくて、これまで町が主体となってやるという方針は持っておりませんので、民間が主体となってやっていただくということを我々前提としてまいりましたので、これまで議員さんの御提案ということではなくて、民間の誘致ということで進めてまいったというようなところでございました。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

町主体ということでやらなかったということなんですけども、民間に貸す場合、ど

ういうところがネックとなって民間が来ないのかというところを検討されましたか。

それについてひとつお聞かせ願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

これまで数々の御提案、アウトレットでありますとか自然公園、宿泊施設、農業体験とかグリーンツーリズム、防災公園とか本当にたくさん議会のほうから御提案いただきました。問題点でございますけど、まず1点目は法の規制でございます。市街化調整区域であることはもちろんでございますけども、砂防の指定地でありましたり近郊緑地保全区域でございましたり、さまざまな規制がかかっているということでございまして、その規制をクリアするということが非常に高いハードルがあるというようなことがまず1点目の問題でございます。

2点目につきましてはインフラの整備ができていないということで、道路はついておるんですけども、上下水道がございませんので、この上下水道の整備を行うということになりますと莫大な費用がかかるという問題点も2点目としてございますし、3点目は問題ということではございませんけども、まず地元の同意をいただく必要があるということで、地元が同意なさるようなそういう施設、活用方法、これを考えなければならないというところも考慮する点であろうというふうに考えてございます。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

かなりハードルが高い持ち物なんですよね。今までいろいろと検討されてきた中で、こういうふうな法整備、砂防法とか緑地法とかいっぱいあって、道路ももちろんそう

ですね。公道ではないというふうな大きな規制もあって、なかなか入ってこれないというのが現状で、それらを放っておくとこれ以上進まないということなんで、やはり法整備的なものは行政で努力をしてもらわなアカンということなんです。しっかりと努力して、持ち余った財産を何とか収入が入るような大きなものにしていかないかというのがやっぱり現状、これからのまちの再生の1つになってくるんじゃないかなという思いはするんですね。

そこで私も今回提案してもらいたいんですが、例えば大学の研究機関、これインフラ、上下水道ができてないとおっしゃいましたけども、これは貸したところに自分とこでやってもらうという話になると思うんですが、大学の研究機関の誘致とか企業、例えば薬剤関係者の研究所にして使ってもらうとか、静かなところですから。もう1つ、これは地元の大きな同意が必要だと思いますけども、今回新たに任務が付与されて訓練に励んでいるところの自衛隊の駆けつけ警護問題ありますね、この種の訓練というのは恒久的な施設必要になってくるんです。東京都の小池知事も自衛隊の朝霞駐屯地の朝霞訓練所を射撃で使うと。あと半年間あそこ訓練所に使えない。そうなってくると自衛隊の小規模な演習場というのは取り合いになる、使えないんです。本当に訓練する場所がない。宝塚にも訓練所ありますけども、ここも住宅地の中通ってでないと訓練所に行けないというような施設を抱えておるんですね。この部分については以前ナイキが入るときには大きな反対があって進めなかったという状況がありますが、国の施設をいただくと、沖縄じゃありませんけども施設整備費としてかなり補助があるというところあります。そうなってくると、町も近々財政再建、苦しいというよう

なことはなくなるんじゃないかというふうな気もするんですが、このことを踏まえますと、これは防衛施設庁関係、じゃなくて防衛施設庁、あと近畿財務局、今大きな森友で問題になってますが、近畿財務局、これが大きな窓口になってきますけども、このところも検討していただくということも1つ案ではないかと思うんですね。

こういったこと踏まえて、各機関とか企業にセールスにやっぱり出向いてもらわなアカンですよ。例えば戸知山を無償で使ってもらう、いかがですかと。こういう算段をしてもいいかと思うんですが、こういった私突拍子もない提案してますけども、こういうことも1つ検討に加えたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど3点問題点を申し上げました。この問題点を誘致先が解決をしてくれるということでございましたら、当然そういう公共施設の誘致も可能であろうというふうに思います。仮に国の機関ということでございましたら、そういう法規制についてクリアするという方策も種々お持ちでございましょうし、我々も協力しやすいということもございましょうし、そういうことは可能かなというふうに思います。

また議員最後におっしゃいました出向いてセールスということにつきましても努めてまいりたいと思いますが、我々もひよっとしたらというようなところがあれば、気をつけて日々声かけをして、何とかあの戸知山を活用できないかというようなことは提案してくれるように頼んでおりまして、そのようなことも今後とも続けていきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

ぜひとも地道な努力であると思えますけれども、しっかりと町のアピールも兼ねてどうか有効利用できるように行政で頑張っていたらいいと、努力を重ねていただくことを要望しときますので、よろしく願いいたします。

次に移りますが、歌手の堀内孝雄が今社会問題となってる空き家について、空き家が多くなってるということを嘆いて空蟬の家という歌を出しました。こういう歌を続けてしっかりと空き家をなくしていこうよというような題材で、これからもどんどん歌っていきますというふうに堀内孝雄は言っておりました。

本題です。住宅流通促進拠点のチャレンジショップについてでありますけども、去年の12月から本格的に運営されて3カ月たったわけでありまして、この取り組みを始めてからの進展ぐあいというのは予定どおり進んでいるのかどうかということを1点目にお尋ねいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

住宅流通の促進拠点ということで空き家バンクの運営とか移住、それから空き家住宅の流通、これらに関する相談業務等を行うということで、住まいの相談窓口という名前でチャレンジショップを1月にオープンしたということでございまして、主に相談業務を中心に今は町と連携してやっております。NPOと連携しておることとございまして。現在さまざまな相談に対応しておりますけども、空き家などの利用希望の相談も多いというようなこととござ

いまして、まず今は登録物件を、実は1件だけなんですけども、その物件の登録をまずふやしていくということが必要かというふうに思います。ちなみに1月15日に開設いたしましたして、1月中の実績といたしましては、相談件数は8件でございました。この相談件数8件のうち、空き家を利用したいというような相談が6件というようなことで、ニーズはあるというふうには感じておりましたして、先ほど申し上げたように、まずは物件の登録をしないことにはこれからこの事業は回っていかないというふうに思っておりますして、今後ともNPO法人と連携して、この地域ぐるみの定住促進というような格好でチャレンジショップを運営してまいりたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

この空き家について、空き家バンクについては私もずっと専門的にやってきたんですけども、しっかりとやはり町から空き家をなくすために頑張ってもらいたい。今、総務部長がおっしゃいましたけども、しっかりと連携をとりながら指導して、あと3年、4年ですかね、独自でやってもらうという話ですから、これもしっかりと今のうちにやっていただきたい。特に私が心配しておるのは、町から補助金がある中で事業をしているということなので、今相談件数8件があったということでございましてね。そういうふうな8件、8人の方が来られた、相談に来られた、そういう個人情報なことなんです。NPOという、非営利事業という法人ですから、相談業務で知り得た個人情報を正当な理由なく第三者に提供することは刑事罰が与えられるんですよ。正当な理由がなくて第三者に個人情報を漏えいした場合は個人情報保護法、これは20

03年、平成15年5月23日に法律第57号で制定されております。刑事罰が科されるということで。当然豊能町、うちとしてはそういう法人関係、これは前回も聞きましたけども専門家がないということをお聞きしたんです。これ、私は大きな問題だなと。専門家がないというのは、法律的な専門家がいなくて、これは町としたら借りた人がよその人にお宅の個人やとか家の構成とか収入とかいうのがぼろっと他人に流れるようなことがあったのでは、これは大変なんですね。そうなってくると、町が今管理、町が管理をしていますから、これは町が税金を投入しているわけですから、うちの、130万のお金。そうなってくると、町としても幫助罪というのが適用される可能性があるんです。そういうところもしっかりと見据えながら、法的なものもしっかりと見ながら進めていかないと、このチャレンジショップも大きな失敗になるのではないかという、私は危惧しておるんです。そういうことがないようにやっていただかないとあかんと思います。行政の責任として、この点の解決策をとっていかねばと思うんですが。法的な人間がここにいるのか、現在要望、何人か来ているけども断られたという話を聞いてますけども、その点、町としても法的な人間を入れないといかんよということを指導しているのかどうかだけちょっと確認させてください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

個人情報管理、また専門的な業務、この2点について御指摘をいただきました。当然その個人情報の管理につきましては、町とNPOの連携協定のもとでやっているということでございますので、我々にも責

任があるということでございますから、連携協定の中でしっかりとNPOに縛りをつけるというようなことはやっております。それから専門家の件でございますけども、宅建の資格、これがございませんので、それについてはきのうも答弁いたしました。不動産業界と町とNPOと三者連携の上やっていきたいというふうに思っております。今その仕組みづくりをやっているというところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

その三者のNPO法人と行政と販売業者の仕組みというのは、後でまた質問をさせていただきますが、私は何度かのぞかせていただきました。そして責任者といろいろと話をしましたけれども、当時私一人ですから何もできんですというて、留守番だけですよねという話はしていました。留守番をしていないと外へ行けないということで。残念ながら先日も土日に行ってみたんですけども、お客さんが一番来る土日が閉まるとるんです、残念ながらね。この本当に有効な、この課長さんなんか、どう土曜日、日曜日にお客さんが来るだろうと思うんだけど、チャレンジショップは閉まっているという状況なので、こういったことをやっぱり解消していかないとあかん。やっぱり一人じゃなくて、2人、3人、何人かでやはりチャレンジショップを店の中で対応できるような人をつくらないとあかんと思うんです。その点も一人でやっとなで困っとなですというような相談を受けたことがございますか。あるんだったら、やっぱり何とか町として今指導せなあかん立場にありますから、この点向こうから相談を受けたことがあるかどうかだけでもちょっと、お答

お願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

NPOでございますけども、十分なマンパワーがない、これは聞いております。一人でやっておられるときもあるということも聞いております。その点は実際に人材不足であろうというふうに思いますし、今後そういう人材も育てていながら、NPOに頑張っていたきたいというふうに思っております。その点は町も連携しておりますので、協力できるところは協力をしてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

当初、やはり一社、NPO1つのところに決めたというのが大きな問題だったんだろうと思うんですが、やはりNPO自身もしっかりと取り組んでもらわないといかんので、これは失敗するわけにいきませんのでね。町も、どこの町もそうですけども、しっかりとNPOをやれよという指導をしっかりとやってもらうように、これは要望しておきますね。

あと質問書の中で、ネットの公開はどうですかというようなことを質問したんですけども、なぜこんなことを質問したかといいますとね、確かに空き家バンク情報というのを検索しますと、関西の空き家バンク情報というのが出てきます。さらにそこから大阪を検索すると、高槻、貝塚、高石、河内長野、豊能町、岬町の順番で6件空き家バンクに出てきます。豊能町というところのぞいてみますとね、豊能町をのぞいたら、高槻、貝塚、それと高石、河内長野、岬町。これは出てくるんですが、すぐに空

き家バンクって出てくるんです。ネットを開くと。豊能町は見てみますと、何が出てくるかっていうと、ホームページのトップが出てくるんです。空き家バンクに入っていないんです、残念ながら。これは多分どこかに、プロ部隊にお願いしてつくつとると思うんですけども、これじゃあ何のためのネット、情報を提供してるのかということなんです。さらに、もう一個詳しくどこかないかと思って見てみますとね、これは450件ほど後、450件ずっと進んでいきますと、もう一つ関西の空き家という項目が出てくるんです。その中で豊能町の空き家バンクの昔の取り組みが出てきました。昔の。古民家というだけ。これじゃあちょっとらちが明かんの、考えてもらわないとあかんのですけども。先進的な取り組みをしている自治体といえば、〇〇町の空き家情報とか、〇〇町、うちに住んでみませんかというような広告がいっぱい出てくるんです。真剣に移住に取り組んでいるまちの姿勢が見えてくるんですよ。だからあえてこんな質問をさせてもらってます。1回だけアップしたからいいという考えではやっぱりだめだと思うんですね。前に総務部長も何度か皆さんの、ほかのネットを見てみますという回答がありましたけども、せめて1週間に1回ぐらいはこの件についてもチェックをして、よその状況はどうなってるんだと、アクセス数はどうなってるんだというところもチェックしていただいていい、よりよい情報を出してもらわないといかんというわけですよ。蛇足で一つつけ加えておきますとね、ネットの不動産という検索をしていくと、これは販売業者からの情報だと思うんです。これは希望ヶ丘が8件、東ときわ台が4件、ときわ台が2件、光風台が2件、新光風台が7件、余野が店舗1件、これだけ空き家があ

りますという情報が出とんです。見たことがありますか。首をひねっているからないと思うですけどね、あるんです。これは業者が出しているネットの空き家情報なんです。うちは、これも相談件数9件で、1件だけと言うてましたけどね。これだけ民間はもうネットで公開しているの、空き家情報を公開しとんです。やっぱりそういうところとタイアップをしながら、一緒にしていかないとあかんと思うんです。私、空き家バンクをつくる時に何と言ったか。行政だけじゃできないから宅建業者、宅建、要するに販売業者とタイアップをしながら、話しながらやっていきなさいよと。そのとき私も町内のあるところの業者には町議会でこういうことを話してきたらおたく乗ってくださいか、どうですかって言ったら、業者さんは一緒にやりましょうよって言ってくれた。だから私、空き家バンクをつくりなさいというふうに強く申し上げてつくってもらった。そしたら結果的には古民家だけという形になってしまっただけ。もうよそから比べるとなかなか出おくれる状況なんです。そういうところはちょっとさみしい思いがするんです。あと、賃貸物件を見ますとこうあるんです。豊能町は賃貸物件がゼロなんです。賃貸。能勢町が3件、忠岡町が256件もあるんです。島本町を見ますと245件、田尻町にしても39件、岬町も22件、太子町が86件、河南町が58件、これだけ空き家がありますよ、貸し家がありますよ、貸してあげますよっていう情報を出してるところがいっぱいあるんです。これもやっぱりうちとしても今、空き家件数は何百、300ありますから、これだけの賃貸物件で売らんじゃなくて、賃貸物件がありますよっていうようなところもやはり、これは賃貸も含めると、本人が出さないとかあかんけど、マンションあ

たりは賃貸物件が結構出てますよね。一軒家も2件、3件はあるんです。同じ情報によりますと結構高いんでね、7万、8万はするんです。だからなかなか借り手がないという状況があるんですが。こういう状況のなさというのがあるんですが、これの差を何と思うか。ここのとこだけちょっと御返答願えますか。よろしく済みません、お願いします。やはり情報公開をしっかりやっていかないとあかんということですが、この豊能町とよその市町村との差について現在、何と違ってらっしゃるか、お答え願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、ネットに出てくる件数を言っていたきました。これは業者のホームページ等、広告の範疇だろうというふうに思います。豊能町においては、空き家もございますけども、どうも空き家の流通が鈍いといえますか、不動産業界においても売買であるとか賃貸であるとか、あんまり進んでいないかのように私たちは思っております。結局は所有者の方々がどのように思っておりますかということが一番重要ではないかなというふうに思っております。したがって、借り手だけではなくて、貸し手、これにつきましても支援をできるようなそんな仕組みづくりといえますか、情報の提供が第一だというふうに思いますけども。空き家に関するセミナーとか、そういうものも開きまして、まずは空き家を持っておられる方、この方々に流通の意識を持っていただくというようなことから始めて、そこから登録の物件をふやして行って、当然ネットの公開もしてまいりますけども、そういう中で流通を進めていきたいというふ

うに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

やっぱり何て言いますか、セミナーもきょう、川西のアステである法人がやるんです。7時ごろからかな、アステの中で。それを、セミナーを。情報はありますか。それはまあ別として。やはり定住とか人口増ということを考える上で、やっぱりどんだんどんどん売っていかないとあかんと思うんですね。でないと、望みが薄くなってくるんですね。取り組みとしては、今さっき言ったように一人で、2人で頑張っている待ち受け状態じゃなくて、積極的に空き家を持っておられる方と、やっぱり個人情報がありますから、しっかりと個人情報を守りながらやってもらう、法整備をやっていながら、今の進めていかないとあかん話なんです。家を持っておられる方とコンタクトをとって、空き家の活用、資産運用を考えてもらう。売れないのであれば借家として運用してもらうというような提案もすることが重要じゃないかと思う。借家をやったら人間が来るかどうかという問題はありますが、一つあるんですが、高齢者のひとり暮らしが多くなってきています。買い物をするのに不便だったり、話し相手がいなくてさみしく思っている方がいらっしゃるんじゃないかというのは推測されるんですが。取り組みの一つとしてこれは異世代シェアという、異世代。例えばおばあちゃんがいる、その家庭に大学生の女の子を一人シェアする。以前シェアの問題で提案しました。これは、シェアは一軒家のどこか借り主、家であいているところの調整をして、4人、6人のシェアということを行ったんですが、今回の提案的に

は異世代シェアということで、おじいちゃん、おばあちゃんがひとり住まいをしているところに大学生の子と一緒にシェアしてあげると。安い値段でやってあげるというようなこともできるんじゃないかと思うんですね。これはついこの前、私が提案した後に見たんですが、2月25日の夕刊に「高齢者宅 学生にシェア」という記事が載っていました。これは京都なんです。でももう一回読んでください。これ、読売新聞です。高齢者宅を学生にシェアをするというね。これ、私が提案した後に出てきたもので、これはタイムリーだなと思って見とったんですが。既に取り組んでいるところもあるということです。下宿を探す大学生と、自宅に空きがある高齢者に対して仲買を、行政が仲買をせなあかんと思うんですね。下宿をして、下宿として使用してもらう。そういった自治体が2件、3件あります。その自治体では、大学生や保護者の方は経済的に負担が抑えられる、高齢者には生活の張りや安心感が得られるんだというような大きなメリットがあります。これからもどんどん進めていきたいというように言っています。そして新たな下宿の形として各方面からその関心を集めていますというふうな報告がございました。町としても近隣の大学に行って、こういうような、これはもう個人の家を貸すわけですから、しっかりと個人の家もこういうことがあるけども、もし乗りますかという、これは下準備が必要ですけども、そういう下準備をして、それから大学に行って学生さん、新しい学生さん、親御さんに負担がかかるから少しはかからないようにシェアをしませんかというような売り込みもできると思うんですね。そしてその大学生が卒業するときには、豊能町のよさを知ってもらって、豊能町に残ってもらって起業してもらうと

ということです、そういうふうな取り組みもできるのではないかと、空き家を利用すればね。この点も十分考えていただきたい。これはもう大きな提案だと思いますからね。これもしっかりとやってもらわないとあかんわけですが、法的な手続もいろいろと必要になってはきます。そこには住宅流通促進を行っている法人に役員も、さっき言いましたけども、役員もしっかりそろえてもらって打って出るといふふうなことも、これからどんどん指導していただきたいと思いますと思うんです。斬新な取り組みだと思います。しっかりとチャレンジできることがあると思うので、ぜひとも、これらの取り組みも一つとして考える余地があるかどうか、お答えを願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

異世代のホームシェアということでございます。これにつきましては現在、既に着手といいますか検討を始めておりまして、箕面新町にことし春ですか、キャンパスがオープンするというような、履正社のスポーツ専門学校でございますが、そこにもヒアリングを行っております。専門学校によりますとシェアハウス、学生だけのシェアハウスというよりも、今議員のおっしゃった昔でいう下宿ですね、今で言います異世代シェアというんですか、高齢者がお住まいのお宅でありますとか、単身のお宅でございまして、そういうところに学生に住んでもらうということのほうが望ましいというようなことをおっしゃっています。これはどうも学生さんでございまして、食事が大事というようなことで、学生だけのシェアハウスですと食事がどうしても外食でありましたり、おろそかになったりする

というようなことから、昔でいう下宿のようなそういうシェアハウスが望ましいなというようなことを学校のほうはおっしゃっているようでございます。民間の事業者へ、こういうようなことができるかどうかについてもヒアリングを既に行っておりますが、民間の事業者はやはり営利が目的ということが最終にはございますので、そのことを考えますと、規模がある一定なければ商売としては成り立たないというようなことでございまして、一件だけとかそんなことでは考えてもらえないようなことでございまして。ただ我々もこれ、空き家の流通としては非常に有効であろうというふうに考えておりますので、まずはモデル事業というような格好で始めてみたいなというふうに思っております。そのモデル事業の実現に向けまして、今民間の事業者を探しておりますし、今後もそういう仕組みづくりとか、町としてできる支援、これは何かということもあわせて検討を進めているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

とりあえず、一つは安心しました。とりあえずは箕面森町で履正社ということだけなんです。あとは関大、阪大、神戸へ行けば関西学院があります。そうしますとね、能勢電がかなり乗客アップになるんですね。何人来るかわかりませんが。能勢電さんも潤ってくるし、シェアをするとね。町のほうも老人が安心して暮らせるし、箕面森町だけじゃない、履正社だけじゃないと思うので、そこんとこ範疇を広げてやっていってもらわないとあかんのです。この点1つまた一応やっとなんかということなので、一つモデル事業としてやっていかないとあかん。あとは何件、家があるかです。これ

はしっかりと当たってもらって、こういうことをやりますけども、一人住まいの方でしょうか、安心して暮らせるようですかってことは訴えていかないとあかんで、この点はしっかりと取り組んでもらいたいと思ってます。

もう一つ、さっき戸知山の件で質問をさせていただきました。研究機関、誘致をどうですかということ言ってもらいましたけど。もしそういった企業が入ってくれば、子育て世帯などが入ってくるかもしれないし、空き家が有効に利用できます。これは社宅として使っていただく。研究機関のところで、そうなれば空き家を私も以前、昔千葉に家を持ってましたから、社宅として使ってます。社宅として貸し出して今使ってもらってますので、こういうことにも利用が大いに可能なんです。これは、個人持ち家を置いてとっても本当に朽ちるだけですから。そういうところに、ある会社のところに行って、会社さんどうですか、社宅として使いませんか。これは、ダイハツが近いですよ、ここはね。ダイハツじゃなくて、製薬会社もありますし、そういうところに出向いて行って、社宅として使いませんか、これは安価でね。これはお願いせなあかん話ですが。そういうこともぜひとも利用できるわけですから、働きかけが特に大事だと思うんです。それによって豊能町にも税収が、税金が入ってきますしね、収入が上がる。これも一つは社宅として使ってもらおうと、斬新な取り組みじゃないかと思えます。行政としてできないところは民力でしっかりとやってもらおう。さっき言ったように、特にNPO法人与行政と販売業者、宅販バンクの協議会がありましたね。さっきとるといのように聞きましたが。本当はもうとっとなかいかないといけない話なんです。法的なもんですから、しっかりと三者

で協議しなさいという法的なもの、指示が総務省から出ていましたから、この点も今はしっかりと取り組んでもらってやっていただくように、お願いしておきます。

あと本当は検討するかどうかっていうのもう一回聞いたと思うんですが、ほかの大学も会社の関係も社宅としての考えもどうでしょうか、検討する余地があると思うんですが。その点、お答え願えますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

学生向けのシェアハウスにつきましては、履正社に限らず、もし民間事業者が商売として成り立つというような判断をしてくれたら十分やっていけるものというふうに思っております。

それから社宅の件でございますけども、これも箕面森町の事業用地に今、企業が進出してくるというようなことでございまして、今能勢電の話もいただきましたが、町と能勢電の協働でセールス活動を今各社へ回っているところでございます。これまでに3社回りまして、今後3社、2社まだ回る予定というようなところでございます。またその後回っておりますけども、その経営の計画とか、社員の数とか、どこに住むとかそんな詳細とか事業の規模など、そういう需要の中身が把握できていないということが、そういう状況でございまして、今後とも引き続きまして進出してくる企業のお話を聞いて、町としてできることをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

しっかりと真剣に取り組んでいただくように要望しておきますが、もう一件情報が

あるんですが、これは3件目なんですけども、国交省が高齢者や障害者、また子育て世帯などの家に、住宅を確保するのが困難な人たちを支援するための新たな住宅セーフティーネット制度というものをことしの、2017年度に設立をします。秋ごろに実施される予定です。こういうふうな情報もありますね。この制度は、地方自治体に専用住宅として登録された空き家、空き室を高齢者などが入居する際に、国などからは最大4万円家賃を補助しますよと。また賃貸契約をする際には、必要となる家賃の債務保証料も最大6万円補助する制度、こういうふうになっているんですね。対象的なものは低所得者となっていますが、月に15万8,000円以下の世帯ということで、これは限定されます。けども、一応これも有力な情報ではないかと思えます。新しい住宅セーフティーネット制度というのが、補助制度が秋ごろには成立しますよということなんです。これも大いにセールスポイントとなりますので、これも条件に加えながらぜひとも空き家を町からなくすために頑張っていたきたいと思います。さっきも言いましたけども、NPO法人と自治体と不動産関係者の住宅支援協議会、これもしっかりと構成をしてもらって、有効な協議ができるように頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

あと、もう一つあるんですね。これは3月10日ですから、3日後ぐらいですかね、これは決議予定の5月か6月には議決されるであろうという住宅宿泊事業、民泊事業、これも大いに民泊事業が緩和されるんですね。かなり緩和されます。もし豊能町内に民泊をやってみたいという考えの方がおられれば、さっきシェアのときに能勢電もふえますよって言ったけども、能勢電の客も

ふえてきます。町も潤ってきます。こういうことも一応考えられます。民泊、そうしますと外国人が多く来るかもしれません。そうすると、外国語の堪能な方も必要になってきます。あとは妙見口に1つありますけども、そういうところの方をお願いして言葉を通訳してもらおうとか、利用できると思えますので。こういうことも、これはまだ閣議決定で、まだ国会を通過してませんが、こういうこともあるよということを一視野に入れてやっていただきたいと思います。もうお時間が来ました。次に移ります。

イノシシの問題であります。以前にも鳥獣に関する問題については、数年前にも質問させてもらいましたけれども、今回の鳥獣の被害について、鹿は何件ぐらいの被害があるのか、イノシシは何件ぐらいで幾らかのもの、金額的にも幾らかの被害額があるのかということ調べておりましたら、御回答願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

鳥獣被害でございましてけれども、毎年被害状況を詳細に把握しているわけではございませんでして。直近ですと23年度に被害を調査いたしました。そのときには、イノシシで2,000アール超、鹿で400アール超というような面積的なものが出ております。直近で28年度でしたら、水稻の被害ですけれども、大体60アールしかないというようなことが農協共済のほうには提出されておるという状況でございまして。このときの金額でいきますと、被害が5万5,000円だというような金額になっております。この大きな差は何が出ているかといいますと、私もそうなんですけれども、農家の方はなかなか被害が出て、共済のほ

うの請求をされないような状況がございまして、そのまま泣き寝入りをされているような状況がございまして。ですから町のほうにでも正確な被害状況というのがなかなか集積できないというような今、状況になっておりますので、今後実行組合等を通じまして、もう少し詳細な調査ができないかということをして現在検討しているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

かなり少ないですね。200、400、600アールと60アールというのはね。23年度はかなり多かったんだと。そのときは多分農家さんも若かったと思うんですね。だから仕掛かけの言ったかという話があったと思うんです。今もうええわ、もうイノシシ、鹿はしゃあないなというところが現状じゃないかという気もします。その点やっぱりこれでいいなと思わないで、しっかりと対策をとっていただくように、本当に大事な、川上議員もおっしゃいましたけども、イノシシ、鹿は出ないよと。この前ヒヨも食ってしまうというようなことをおっしゃいましたけど、ヒヨまではちょっと難しいと思うんですが、しっかりイノシシ、鹿の件も取り組んでいただくように、大事な農家さんを育てるためにも頑張りたいと思います。

今農作物の被害だと思うんですが、それ以外に人的な被害はどうでしょうか。こういうことで人的な被害があったよ、というようなことを聞いたことはございますか。その一点だけちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

私のほうに、どこどこでイノシシに襲われたとか、そのような被害があったということは聞いておりません。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

直接猪突猛進で、牙でやられたとか、蹴られたとかじゃなくて、例えば緑地に隣接した住宅地があります。もう最近はどこから出てくるかわからん。多分イノシシじゃなくて鹿だと思うんですね。鹿がよく石を落とすんです、住宅地に。こういうところ前からもうお願いをして、何とか網をというようなことで8年ぐらい前かな、1回言って、そしたらかなりもう古くなっていますけど、網をやっていただきました。かなり広く。もうそこでなくて、また違う新たに発生してるところが、また地形が変わって、鹿が出るところが、場所が変わって、上にある大きな石が走るたびにころんと落ちてきて、家の前まで転がってくると。例えばその、よく私が相談する、何軒、8軒ぐらい家が並んでるところがあるんですね。そこんとこの子どもさんが夜帰ってきとる、塾から帰ってくるときによく石が落ちこちてくるんですという話はしていました。そうなってくると、緑地を管理しているところの町が責任を負ったんじゃないか、これは申しわけないと。町としても補償金を払わないとあかんですから、それがないように、前もって前もって、やはりそういう話があれば、手を打っていかないとあかんと思うんです。もう1カ所、この前、これはもう4年前かな、お願いしてやっぱり石が落ちてきて、何カ所か落ちてくるんですというように、石も現場に置いておいて見てもらったことがあるんですが、そこもなかなか手を打てなくてできなかった。今回若干修理して、網をつくって、ところどころです

けど、ちょっと見苦しいことになったんですが。こういったところの、これから先、何か手当てを算段しているかどうかだけお聞かせ願えますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

過去から住宅地のほうにのり面から石が落ちてくるといようなことがございまして、光風台の6丁目を中心にのり面の下にフェンスをずっと張ったということがございます。そのときに、できていなかった6丁目の一番下の階段をおりていったところのどこにつきましても、そこはまだできておらなかったんですけれども、ことし、ついきのうぐらいに終わってると思うんですけれども、一部ではございますけれども、さしていただきました。そのところには、石が落ちてくる原因といたしまして、石垣の上に平場がございまして、そこに大量の石が既にたまっておったということもございましたので、そのついでに石も全て除去いたしましたので、今後しばらくそれで様子を見まして、また必要であればその続きもそのような防止策をしていきたいと考えています。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

損害の、人的被害的にもし補償せないかんとすると大変なので、その点もしっかりと住民さんの御意見もあると思いますから、聞いていただいて措置をよろしく願います。

あと鳥獣の、肉の利用について提案をさせてもらおうと思ったんですが、時間もないのでさっといきますね。町政運営方針の中では、個体数の調整とおりをふやすこと

は、主要免許取得の補助としては従事者等の人材育成のことにするというふうにうたってますけども。この肉の利用、肉の利用についてはかなり難しいと思うんです。これは厚生労働省が出しているのかな。それ、農林水産省が出している中には、撃つところは、これは、ライフル弾はスナップ弾を利用しなさいとか、腹部には撃っちゃいかんよとか。いろいろと狙撃するときにはもうピンポイントで撃てよというようことも本当に難しいことばかりうたっとんです。食肉に使うにもね。鹿についてももちろん難しいと思うんですが。使っているところは結構、各町村でいきますと、食肉に利用しているところは172の自治体といえますか、業者が日本全国でこれだけしかないんです。残念ながら大阪府はゼロなんです。この近くでいえば三重県などは6件ほど、滋賀県では2件、京都府では4件の業者しかやってないんですね。町政運営方針の中で、町長は近隣自治体との共同でということをやっています。きのうの答弁では近隣自治体というのは、箕面市とかこの前のパスポートとか問題の件は言われておりましたけれども。こういったところの自治体との共同というのは、食肉の利用について、共同については考える余地があるのかどうかいうところだけ御返答願えますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

特に鹿のことについてでございますけれども、共同処理につきまして大阪府を中心に昨年会議が持たれたところでございます。採算性や処理時間などの問題で、結論まで至っていないということでございまして、今後もそのような会議等が開催され

ることと思いますので、町としましても共同での処理に向けて検討はしていきます。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

共同処理、量ということも考えてもらいたいと思います。ここではお隣さんがイノシシの工場を細々とやっておりますけども、そういった事業が仮にできれば、志野の里にも卸して販売できるという状況も出ようと思いますので、この点も視野に入れながら、鹿肉の利用を考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

あとふるさと納税と近隣の草木の、茂木の問題も言いたかったんですけども、もう3分しかないですが。ふるさと納税、現在どういう方法でふるさと納税をとり行っているかについてお伺ひします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今の御質問は直営か民間委託かというような、そういう意味の御質問でよろしゅうございますか。町での直接受け入れも当然しておりますけども、民間委託といたしまして代行業者でございますが、本町ではさとふるに、代行業者の契約をいたしまして受け入れをしております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

やはり行政だけでは難しいということで、民間を利用するのは大いにいいことですよね。ある地方で、1年間に納税額が600万しかない自治体が、町、これは浜松のほうですけどね。ある民間に相談したところ、民間業者が他府県の農産物を取り扱ってやりましょうという、他府県の農産物。自分

ところがない。豊能町、何もありませんと。いうて、私が相談へ行ったときに、これは高橋さん、安心して。これは他府県からの農産物いっぱい集めてこれは納税してあげますよ。あるこの1つのところは、町長に相談したところ、なかなかうんと言わなかった。でも年末になってやっと決裁をとった。その3日間で1億円の納税があったという。すごいことなんです。そういうこともこれは一民間にお願いをしてやってもらった話なんですけど、さっき言った、このさとふるだけでいいの。ほかのところもあるんじゃないかと。大阪府も市もよそいっぱい取られて、すごい額を取られとんですね。何億も。だから大阪市もやられたらやり返すようなことを言うて、市長も言うておりましたけども。やっぱり納税というのは非常に大事な大事なことなんです。ですから、しっかりとこの納税もできるように、何か資料が来ましたけども、ほっときますが。しっかりとこの納税に対しても、永並議員もずっとふるさと納税のことはしつこく言われておりましたけども、これは大事な大事な、財源の一つになるんです。この件もしっかりとこれから先考えていただきたい。宮崎は42億円の税収があったと。もう税金は、あとは大阪市が本来入る税金が16億円あったんだけど、16億円がよそに行ってしもうたというね。だから大阪市はやり返すと言うとるんですわ。豊能町としてももう一回民間業者さんとタッグをしながらしっかりと取り組んでもらいたいと思うんですが、その決意のほどをもう一回お聞かせ願えますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

代行会社数々ございまして、その中でい

ろいろ検討した上で、さとふるが一番有効であろうと。費用の面も考えてということで決めました。さとふるには特産品の開発も含めて委託をしているということでございますので、我々も特産品の開発を進めてまいります。さとふるにもその点頑張ってもらいたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

さとふるのみじゃなくて、しっかりとやっていただきたいと思います。時間が参りました。これで高橋の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

以上で公明党の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は11時20分とします。放送をもってお知らせいたします。

（午前11時10分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、豊鳴クラブの一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁を合わせて50分とします。

井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

皆様、こんにちは。豊鳴クラブ井川佳子でございます。議長のお許しをいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。

まず一点目、高山右近生誕地としての取り組みについてお伺いいたします。私も行かせていただきました2017年2月7日、大阪城ホールにおきましてアンジェロ・アマート枢機卿主司式によりまして、高山右近列福式が1万人の参加のもと、厳粛にと

り行われました。その中で、右近生誕の地として豊能町の名が紹介されました。これはもう広く全世界に認めていただいたということでございます。当日町長も来られまして、豊能町産のお米でつくられた清酒右近の販売を行ったと聞いております。こちらにもそのパンフレットがございます。この右近のお酒は、キリシタン大名の列福式を記念とされてつくられたとは書かれてあるんですけども、これは豊能町産のキヌヒカリを100%使用しております。また右近洗礼の地、奈良県宇陀市の酒造会社が醸造した日本酒「右近」が誕生しているんですね。要するに、右近誕生のお米と、洗礼地の水が出会ってつくられた醸米、大吟醸「右近」ということでございます。私も飲ませていただいたことがあるんですけども、女性の方も召し上がっていただけます。お酒通というよりも、ちょっと甘くて美味なのでございます。フルーティーですので、お酒がちょっと苦手な方も飲んでいただけるかと、食前酒にでも飲んでいただけるかと思っております。私は広報マンだと思っておりますので、今、これが全国に流れているわけですから、ちょっと皆様、こちらの方にも宣伝させていただいたわけでございます。要するにこの清酒を町長も一生懸命御挨拶していただいたということ伺っております。この機をとらえまして、どのように取り組んでいかれるおつもりなのか、伺いたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

清酒「右近」でございますけれども、今議員がおっしゃいましたように、豊能町産米の消費拡大を図っていこうということで取り組むこととして、観光協会にお願い

たしまして企画をしていただいたところでございます。製造販売に当たりましては町内農家、町内酒販店、宇陀市の蔵元、吉村酒店ですけれども、の協力を得て今日に至っているところでございます。今後におきましても、吉村酒店からは協力がいただけるということで見通しが立っておることから、引き続き町内の酒販店や農家の方の協力もいただきながら、製造販売をして、定期的に製造ができるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

一つの物をつくるっていうのはすごく大変だと思うんですね。以前池田炭の振興で、森林組合のときに取り組んだことがございます。池田炭を絶やさないようにと、お菓子業界ともタイアップをいたしまして、池田炭の形をした最中をつくったり、いろいろしたことがございます。郷土資料館を訪ねますと、高山ではなくて、その高山右近の奥様の志野様がいらっしゃった余野に、朝廷にも献上していたというお菓子、亥の子餅というのが昔ありましたというのを、郷土資料館で見たんです。そのような新たな展開というのも考えていかないのかなと思って、私、ここに載せさせていただきました。いかがでございませうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

清酒「右近」につきましては現在やっと軌道に乗りかけたかなと、2年目でございます。今もチラシをお持ちでしたけれども、生のほうを予約販売しておるところでございませうので、清酒につきましてはもうしばらくちょっとこのままいきたいなと思って

おりますけれども。今取り組んでおりますのは、その酒かすでございませう。酒かすの利用を何とかしたいなということで、酒かすも、今なかなか酒かす自体では需要がないようなので、残ってきておりますので、3月4日、志野の里では、多分その酒かすを利用した甘酒の提供とかさせていただいたと思うんですけれども、その酒かすのほうも取り組んでいって、全体的に利用ができたらというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

酒かす、おいしい酒かすでかす汁をつくるとすごくおいしいんですね。なので、その需要というの少ないかもしれません。でも、この間菅野議員と高山のお祭りに行ったら、酒かすを入れたクッキーとか、それから例えばカップケーキのようなものかも、結構スイーツに合うのではないかなと思うので、そのようなほうも開発していただきたいと思います。

またいずれは、亥の子餅にも取り組んでもらいたい。どうしてもその余野という地で、朝廷にささげていたということを知りましたので、また余野の志野さんにもひっかけて、また売っていただくようなことがあればいいなと思います。

また、秋の花嫁行列も拝見いたしました。余野地区住民の方々主導のもとに進められたと聞きます。住民参加の取り組みですばらしいものだったと思います。こちらも毎年取り組んでいられるおつもりなのか、また町としてどのようなタイアップをされたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

余野地区の方々が実施いたしました花嫁行列でございますけれども、地域住民の力で盛大に実施され、多くの方から好評であったと意見を聞いておるところでございます。余野地区といたしましては、毎年実施する方向を持っておられまして、既にことしの実施についても話し合い等が行われている状況でございます。実施に当たりまして、町のほうでは経費面でふるさと活性化応援事業補助金を活用いたしまして、応援をしているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

私にお茶を習ってくれる人が、あるリサイクルショップに行ってきたときに、余野の方たちが衣装を買い求めていらしまして、その方も着物が好きだったので、そのお話、一緒に着物を選んだってという場面があったというので、皆さんそんなところまでお越しだし、また別のときには何をつくってると思いますってお店に入っていったら、花嫁さんの頭に飾る飾りをつくってるのよっておっしゃって、皆さん地域を挙げて頑張ってるなという感じがすごくわかりました。また行列を見に行かせていただいたら、鉄砲やりとかのところに知り合いとか余野の方がいらっちゃったり、すごく頑張ってるなと思って、高山右近という一つのことに町みんなが頑張っていけるという。また高山だけではなく、余野の方も参加したというところに、大きな明るい光を見たわけでございます。それで高山右近の郷、右近の郷高山コミュニティーセンターの運営も合わせまして、どのように取り組んでいくおつもりか。前回開かれた臨時議会で、平成29年4月1日からは、東京ドームスポーツさんに指定管理をしていただくということは聞いておりま

す。もっと詳しく教えていただきたいと思

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

高山のコミュニティーセンターでございますけれども、先ほど議員がおっしゃいましたように、2月の臨時議会におきましてお認めいただきました東京ドームスポーツに新たに指定管理者としてお願いをするということになっております。東京ドームスポーツは、提案の中で地域との連携や、これまでの事業を基本的には踏襲して発展させていく方向で業務を展開していく予定と聞いておりまして。特徴的な取り組みといたしましては、事業実施に当たって、シーツの会員を含め、広く広報し、所有するバスを運行させ、西地区の能勢電鉄の駅も巡回して高山地区へ集客を考えているというようなことがございます。町としましては、きのうからも申し上げておりますけれども、トイレの改修やグラウンドの舗装等を実施しましたところでございますので、来訪者が快適にできるような整備をしていきたいというふうに考えております。また、先ほど議員からもございましたけれども、基本構想を来年予算で認めていただきましたら、策定していく予定としておりますので、それらを踏まえて今後も高山コミュニティーセンターを中心に、高山右近の生誕地として情報を発信して、皆さんに来ていただけるような施策をしていきたいと考えております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

東京ドームスポーツさんに決めた要因を伺ったときに、今おっしゃっていただいた

バスの運行を考えているということで。やはり高山は車がないと不便ですよ。妙見口の駅からバスを運行していただけるということであれば池田、もっと先からも高山に車がなくても来ていただけるという、集客力があるのかなとすごく期待するところでございます。

また、トイレの改修もなさったと。それとまたグラウンドの補修もなさったということで、雨天時にでも車がとめやすくなったかなと思います。ある一点、私ここには書いてないですけども、答えにくかったらそれでいいですけども、以前聞かれたときに、例えば観光バスで来たら、駐車場に入れられないので話を聞いたことがあります。もし観光バスが来たときに、どこかとまる場所を今は確保されているでしょうか。あるいは、またこれから確保されるおつもりはあるのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

観光バスで来られた場合、それ専用の駐車場というのは現在、持っておりません。ただ、去年の秋でしたと思いますけれども、観光バスで実際に高山地区へ観光に来られた。右近の碑を見に来られたことがございまして、そのときにはちょっと広いところで路駐をしていただいたようなところがございまして、その辺につきましても、基本構想を策定していく中で、どのように取り扱っていくかということを検討していきます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

観光バスがとまれば、秋になりますとその花嫁行列を見に来てくださったりとか、高山の住吉神社のお祭りもあります。また、

そのころちょうどコスモスも咲くのかなとか思っていて、コスモスの里とのタイアップというのも考えていけば、広く豊能町ということを知っていただけるのかなと思うのであります。また、別の意味で豊能町というのが宣伝されていますので、そういうことを早く頑張ってお返しをしまして、新しい豊能町へと生まれ変わりたい、新町長のもとやっていただきたいと思っております。

では次へ参ります。東地区の医療の充実について伺います。国保診療所、内科の回診でございます。今ネットで開きますと、月曜日と金曜日の午前のみでございます。この拡充は考えないのでしょうか。先ほど示していただきました町政運営方針の中にも出ているんですけども、お伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

昨日も寺脇議員からの御質問にお答えいたしましたけれども、新年度に向けましては町政運営方針にありますように、市立池田病院から医師派遣の協力が得られることになりましたので、来年度は月曜日、水曜日、金曜日の午前中の内科健診が確保されるということになります。

また、さらに従前からそうですけれども、照葉の里箕面病院にも医師の派遣をお願いしております。照葉の里のほうで医師が確保でき次第、さらにもう一日ですけれども派遣をお願いすることになっております。それはあくまでも照葉の里のほうで医師が確保できたらという条件ではございますけれども、そのように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

昨日の質問の中でも答えが出ておりました。また歯科の訪問も始めるよということもきのう聞いたと思うんですけど。やはり本当に東地区の医療というのはかなり厳しいものがございます。以前は常駐のお医者さんがいらっしゃいまして、一応午前と午後診療があったんです。うちの子どもたちも先生たちに診てもらって、君、毎月来るねと言われた時期もありました。やはり私は、もちろん可能であればの話でございますが、常駐医の検討はしてないのかなと思うんですね。やはり同じ先生に診てもらうと、親も安心します。また高齢者の方も、今はそういうことはないとは思いますが、以前亡くなったお医者さんがいらっしゃって、その次に行ったら、全部また最初から診てもらったのよという話も聞いておりますのでね。苦肉の策で今、月、水、金と開けていただきましたということは重々わかるんですけども、それと並行に常駐していただくお医者さんを考えてはいただけないでしょうか。並行に探して行ってほしいなと私は思うんですけども、そういうことは考えられないですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

平成28年3月に策定されました大阪府の地域医療構想がございます。その中には、2025年を見定めて、みとりも含めた在宅医療の充実、在宅介護の充実が市町村の役割として明記されております。したがって、今の状態がそのみとりも含めた在

宅医療、在宅介護の充実になっておるとは考えておりません。しかしながら一方で難しい問題もありますので、今後も継続してこの医療の充実、観点からの努力を続けたいと考えております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうなんです。在宅医療というのがとてもこれから大変になります。何ていうんですか、待機児童ゼロよりも待機老人ゼロみたいな感じでね、やはり施設では賄い切れない部分もございますので、地域医療というのはこれからますます大変になってまいります。そのように、もちろん苦肉の策で考えていただいているのはよくわかるんですけども、また並行して常駐医というのを探していただきたいなと思います。今一生懸命取り組んでいただかっておっしゃった中に、その案もちょっと入れていただいて、もし来ていただけるお医者さんがいるのならば、お願いしてほしいと思うんですね。よろしく願いいたします。

では次へ参ります。病児、病後児保育の実現に向けてということでございます。池田町長は、済みません。この文面をつくったのは2月17日でありまして、そのときには町政運営方針を私、手にしてませんでしたので、ちょっとこの原稿をまず読ませていただきますね。

池田町長は所信表明の中で、女性が活躍するまちにするため、女性が出産を経ても引き続き働くことができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、仕事と家庭の両立に向けた取り組みや就労及び創業、起業に向けた支援を通じて、子育てをしながら働きやすい環境を整備することが重要とされています。と訴えていらっしゃ

いました。もうまさにそうだと思うんです。それと、また以前、私が同じ質問をさせていただきましたときに、教育委員会のほうでも病児、病後児保育を5年を目途に進めたいと伺っております。池田町長はどのようにお考えでございましょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

病児保育、病後児保育が実施できれば、保護者にとってはとても働きやすい環境になるということで、非常に大切なことかなというふうには理解しておりますけれども、しかしながらこの事業を実施するためには、さまざまな条件がございます。特に医師の確保、それから保育を実施するスペース、それから看護師、専任保育などのそういうふうな人的確保というふうなことが当然ございまして、非常にそういう点では条件整備が少し厳しいというふうに今、現実では考えております。先ほどもお話がありましたように、特に東地区の医師の確保、並びに西地区における教育委員会においては学校医の先生方も複数担当していただいているということで、非常にそういう点で町内だけでこういうことを、条件整備を全て行うのは今、現実的には難しいかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

よろしいですか。

町長、どうですか。

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

先ほどから右近酒から全て御宣伝をいただいて井川議員、本当にありがとうございます。

ます。私も聞いていて本当にうれしかったというふうに思います。

ただいまの質問でございますけれども、私といたしましては、このようなことが全て完全にでき上がれば本当にいいなという思いと、それとやっぱりやらなくてはならないという思いと両方が試行錯誤しております。今後におきましても、やはりそういう両面で働ける場所、そして子どもたちの育児のできる場所ということをつくっていきたいという思いでございますので、切磋琢磨して頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

働く女性にとって、不安材料は子どもの病気時の就労なんです。育てていく自信がないわって思われる人もいます。割と若い女性は今家庭にいる方もいるとは思いますが、仕事を持っている人が多いんですね。最近の若いカップルはすぐ子どもをつくるかっていうとそうじゃないんですね。そこで二の足を踏むのは何かっていうと、今私が申し上げている子どもが病気のとくに預ける場所というのがなかなかないっていうふうに悩んでいるんです。そのことを考えて、その前をって思いとどまってしまうと大変な残念なことになっております。1億総活躍とおっしゃいまして、国でも言われておりますし、また日本全国、豊能町を見ても高齢化が進んでいく中で、若い人みんなが働きやすい環境というのをつくるっていう、その運営方針を挙げていただいたところに、所信表明で挙げていただいたところに私はすごく感銘を受けたわけでございます。

例えば、国保診療所の2階なんですけれ

ども、私が拝見させていただきましたら、保育ルームになるようなところが1室、それから隣のベッドを置いてあるようなところもございました。2階のベランダは大分頑張らないと無理かもしれませんね。ちょっと柵をつけるとか、危ないですからね。子どもたちがちょっとよくなったときに空気を吸いにいける場所みたいな感じも両側にあるなどかね、見に行っただけではいるんですけど。もちろん以前聞いたときも、医師が要りますよと。それで保育スペースは要ります。それから専門の保育者も要ります、看護師も要りますというふうには聞いたんですけども、丸ったけできない話でもないのではないかなと、国保を見たときにそういう思いもあるんです。町長の御決断で、今前向きに進めていくという御答弁をいただいたんですけども、これは別に町国保の中だから町がするのかっていうと、ちょっとわからない。そのシステムは私、よくわからないですけども。例えば枚方市では、個人病院が、自分が女医さんなんですけど、そこは。自分が診た患者に限って、その別の場所を設けていまして、そういうサービス、要するに病気のと看診するっていか、病気のと看診するときはもちろんお母さん、お母さんというのかおうちの人というのか、いけばいいのはもうもちろん重々わかるんですけども、やっぱりインフルエンザとかその伝染病にかかりますと、元気になった後も1週間、2週間という時期を家で過ごさないといけない。非常勤、私が役場で非常勤をしていたときは、御無理をお願いして休ませていただいたことはあります。でもそのような職場ってなかなかないです。特に、勤めていますと、今の制度ではそういうふうな制度もなかなか難しいと思います。育児のためのお休みというのも大体拡充はされてきましたけれども、それはある

年齢の制限があると思うので、それもまた国のほうでやっていただかなきゃいけないなとは思いますが、でもやってみてやれなくはないんじゃないかなというふうには思いますが、でも、今もう一回聞いたところで同じ答えかとは思いますが、ね。いかがでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

国保診療所に限りまして、私から答弁させていただきます。国保診療所で実施することにつきましては、人員の配置、そして専用スペースの確保、医師会の協力、協力医師機関との連携及び緊急対応の取り決め、他の子どもたちへの感染の防止等により非常に困難ではないかと考えております。それなりの改修が必要でございます。

一方で何よりも、議員御指摘のように、常時その方が発生するためにスタッフをそろえておくということの効率は、私どもの規模では非常に難しい。なので、議員御指摘のように枚方市では医療機関のほうに委託しておるのだというふうには私は理解しておりますので、一定の要件を満たさない限りは、実施が難しいというふうには考えております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

以前同じ財源を別のところに使えと言った覚えはあるんですけど。今進めている高校生までの医療費助成をするより、そのような財源を使って病児、病後児保育を進めるほうが若いお母さんたちのニーズに合うと私は思うのであります。この医療費の無

償化なんですけど、もういろんなところで取り組まれているんです。これもそうですが、2017年2月17日金曜日の朝日新聞なんです。医療費ほぼ無償化ということで、摂津市が何と22歳まで拡大を検討されておりまして、摂津市で22歳までされたら、豊能町も立ち行かないような気はするのはするんです。でもここにはこの事情がありまして、この市によると結婚して転入してくる20代の世帯が多い一方、子どもが生まれて成長するにつれて、吹田市や大阪市などの周辺自治体に家を買って転出するケースが目立っているんです。その人たちをつなぎとめたいというこの市長の思いで、22歳まで医療費をほぼ無償化したいということなんです。1回払うのは500円。2回行くのも500円。それから3回目以降はゼロとするよという制度なんですね。そして市が負担するという。もうとんでもなくすごいなと思うんです。でもね、この市は人口的には8万3,720人いる。しかも高齢化率は20%なんです。なので若い世代がすごく多くて、この施策を取り入れても全然影響がないというか、大丈夫なんです。また近隣ではこういうの、見せるのはやめます。箕面市がございませぬ。29年4月から子どもの医療費助成費制度を始められるんですよ。こちらは入院、退院ともゼロ歳、高校卒業年齢までほぼ無償。1回500円、2回目行ったときは300円、それ以後無料とかそういうものがございまして、なかなか近隣でこれをされますと、豊能町でこれに取り組んでもはっきり言って無駄だと思います。豊能町に来るのはその医療費があるから来るのではなくて、例えば親御さんがおって来られるっていう例を私は今、1軒知っています。その御家庭でお子様生まれたのも1軒、事例を知っております。また3年前も川西市に

御主人が勤めているから豊能町の家、この広い家で子育てをしたいって言って来られた方も知っております。その方も赤ちゃんが1人生まれました。というような感じで、医療費助成があったから来たのではなく、地縁、血縁、または近くに住宅があったから来たのであって、この医療費助成がどのぐらい効果を生んでいるかっていうと、すごくクエスチョンなんです。我々先ほど申し上げましたけれども、摂津市では20%の高齢化率ですが、皆さん御存じのとおり2015年には38.9%の高齢化率ですし、団塊の世代が高齢者になると言われる2025年には何と48.7%の高齢化率になるわけで、このような市町村、町、そのような制度をずっと続けていくのは無理があるのではないかと思うのでございます。平成28年にはその31億2,500万ある基金が、その2020年のときには基金も12億4,400万円になると、この間財政推計も見たところでございますからね、やはり無理なことはやめて、やっぱりニーズに合ったやり方もちょっと考えていったほうがいいのではないかなと思うのですけれども、この点について町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えさせていただきます。

井川議員の、先ほどの18歳までの医療費の無料化ということでございますけれども、27年7月ということでございます。前任者がそのように提案をされて、議会で承認をいただいたということでございます。私はその点につきましては、27年にやっていただいたことを、私になった途端にというわけにはまいりません。先ほどからい

ろいろとお話をいただいておりますけれども、やはり若い人たちが住んでいただくまちづくりということもこれから私は考えていかななくてはならない大きな問題だと。しかしその問題につきましても、議員の皆さんとともにこれからどうすべきかということも議論し、御意見をいただいて、そして行政に反映していきたいということを前日も申し上げております。その中で、今行政側が全てそういう責任を持ってやらなくてはならない。学校教育もそうですし、また医療問題、井川議員のおっしゃるよう行政側だけが持たなくてはならないというようなことではなかなか満足のいく行政がとり行われていかないだろうというふうに、私個人としては考えております。ということは、やはり御両親もおられまじょうし、今核家族になった結果がそういう流れになってきているのではないかなというふうに私は思っています。だからその辺もお互いに助け合い、そして輪のある生活といえますか、そういうものも踏まえて、そして行政がその枠の中でしっかりとサポートできる、そういうまちづくりにしていきたいというふうに思っておりますので、どうか一つ御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

町長はこれから女性と一生懸命会議を積み重ねてお話をされたいとおっしゃっていましたので、そのような若い女性もその会議に入れてもらえるのかなというふうに思ったのでございます。そういうことも会議に来ていただく人の選出のときに、ちょっと頭に入れていただいて実施していただきたいなと思います。

次、永寿荘の運営についてでございます。これも何回も言っているのですが、何月と何月と何月とまたここで言われてもあれなんですけれども、一応言います、通告していたので。永寿荘を自主運営にして生まれるお金は400万とされています。一方豊寿荘のお風呂のサービスに要する経費は348万です。前々回の定例会で回答いただいたところでございます。また平成26年12月19日豊寿荘発表では現在お風呂のサービスを提供している女子浴槽では19時間後には6センチも水位が下がる漏水調査結果が見られると聞いています。以前は永寿荘の存続を考えて、町老連との話し合いのさなかだと聞いていましたが、豊寿荘のお風呂のサービスを停止して、それを財源に永寿荘も町営で見ていただけないでしょうかと12月議会で池田町長にお願いしたところでございます。先日来答えも出ています、これもね。時間差がありまして。存続の方法を考えるとの答えでした。町営で永寿荘の運営をされてはいかがですかという、これは通告書でございました。

平成29年3月2日の議会全員協議会の資料をいただいたんですけれども、この財政健全化推進プランの検証の中でこれは、永寿荘の自主運営は町営で継続するというふうに発表していただいています、もうすぐうれしく思っています。また、まだこれから審議される予算の中でも、永寿荘の改修が挙げられておりまして、老人の憩いの場を町営でやっていただけるということも伺ったので、すごくここは本当にうれしく思っております。ここで聞くべきことではないかもしれませんが、永寿荘の改修って一体何をなさるのかなってちょっと興味があったんですけれども、ここで答えしていただければ、また総括質疑のほうで聞いてもいいですけど、いかがでござ

ございますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

あの施設は非常に老朽化が進んでおるので、空調が一括で、1カ所で供給しておりますもので、その調子が悪うございます。今後利用するためには、冷暖房機器を各部屋に設置するというので、工事費を計上しております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

皆様の憩いの場になって、健康で長寿でいていただきたいと、私もその仲間にもうすぐ入ると思うんですけども。

次へ参ります。職員の年齢、構成、人数についてでございます。従来より新人職員の採用は若干名で、それに対して定年により退職していく職員が多く、職員は消防事務委託に伴う人数減のほかは、自然減によるものと認識しているんですけども、間違っていたらまた御訂正いただいて、よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員のおっしゃっている自然減というのは、定年退職と新規採用の差ということで、自然減とおっしゃっている。それ以外に、勸奨退職、また今は早期希望退職といいますが、それらを推進してきたということも減少の要因ということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

年齢構成人数というのは、多分把握していらっしゃると思いますけれども、どのように把握していらっしゃいますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

一般行政職で年齢構成を申し上げますと、20代は約5%、30代が6%、40歳代が55%、50歳代が34%というふうになっております。今申し上げたのは一般行政職でございます。これでよろしかったでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

私も調べました。パソコンで調べたら、豊能町の給与、定員管理等についてっていうものが出てきまして、そこで出てきたのはそのような感じで。例えば豊能町は、でもこれは平成24年4月1日現在でございますから、今から考えるとちょっと古い資料なんですけれども、豊能町の平均、一般行政職が46.8歳、これに比べて大阪府は43.4歳、また技能職においては48.7歳、でも府は49.2歳だったんです。

それと、これは後ほどでいいです。済みません。それと、窓口に行って私も聞いてまいりました。そうすると、やっぱり今部長がおっしゃったような感じの数でございます。それを表にしたらこんな感じなんです。要するに、ある一定年齢を過ぎるとどんと下がってしまっていて、これを見たときにこれからどうするのみたいなふうに思ったわけなんですよ。これはもちろん今部長がおっしゃったパーセンテージを言えば、もうわかることなんですけれども。これから以後どうされるのかなっていうのが私の

質問でございます。

例えば、過去に新任職員の採用を控えているのは、合併を考えているからね、なので抑えているんだよということを聞いたことがあるので、そういうことはあるのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

合併のために採用を抑制するって、どこでお聞きになったのかわかりませんが、そのような事実はございません。行財政改革の一環として採用を抑制してきたということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

議員になったころの話ではなくて、非常勤事務でいたときにそんな話を聞いたことがございました。

では現状、これを見て、これからどうされるおつもりなんですか。例えば中途採用、新任でなくても40代の人を雇ってくるとかというような方策は考えないのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど申し上げたとおり、40歳以上に職員が固まっているというようなことで、20代、30代が非常に少ない状況でございます。これからも採用は続けてまいりますし、31年度以降は10人以上が毎年定年退職をしていくというような年度も続きますので、それに合わせまして採用はしていきたいと。年齢の平準化、これも必要かと思っておりますので、年齢構成につきましても考慮しながら採用はし続けてまいりたいと

思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

まちを変えるのはばかもの、若者、もう一つ忘れまして。ごめんなさい、よそ者、そうありがとう。というので、よそで経験した人を採用してみるというのも大事なことかと思えます。新任でなくてもいいと思います。例えば今ここで見ると、40代は55%、30代は6%、20代は5%です。だから30代の方をどこかちょっと経験を積んだ方を、またそれを枠別に採用してみるというのも一つの方法ではないかなと思うんですけど、いかがでございますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

社会人採用、これも考えておりますし、どういうタイミングでするかということも、それも検討しなければなりませんけども。現在は土木職の職員の採用試験を行っておりまして、土木職につきましては、現在は上限55歳までということで、範囲を広げてやっております、社会人についてはいわゆる教養試験、ペーパーテストを免除というようなことで考えておりまして。事務職においてもそういう必要があれば導入はしていきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

先日募集を見たときに、55歳なんだと見た記憶がございます。新任ももちろん採用して、継承していく必要もございまして、また私が申し上げたように、別枠で考えていただきたいなと思えます。

それと、昨日もおっしゃっていただけ

れども、幼稚園教諭及び保育士においても49歳が平均年齢と聞いております。以前聞かれたときも、子どもの減少に応じて採用してこなくても運営ができてきたと、これは議員になって聞いたことなんですね。保育の継承をこれからどのように考えられるのか。多分私は教育委員会に行って、このようなグラフをつくれればよかったのに、つくれてないのでね、どのような年齢構成になっているかというのもよくわからないまま質問しておりまして、申しわけございません。そのあたりもちょっと御案内いただきながら、今のお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今議員のおっしゃったとおり、平均年齢49歳ということで、ちょうどそこは真ん中になります。ですから50代が今12人ですか。それから40代が11人、30代といっても後半なんですけど4人という年齢構成になっております。

つまり30代後半から60までの間が満遍なくおられるという状況になってます。でも、今のところ子どもが少子化ということで、やっぱり減っております、担任の数とかが減ってきている中で、今教育委員会に2名、それからスキップに2名と4名の保育士が行政の中でも働いていただいている状況の中で動いております。ただ、今後退職等が出てまいりますので、そのときにはやっぱりそれを予測して、保育の継承を考えながら保育士というのが必要になってくるかなというふうには思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうなんです。なかなか公立でこのような教育をしているっていうところは余り全国でもまれに見るんじゃないかなと思うんですね。保育所、認定こども園、それから幼稚園において給食も、幼稚園でも給食を出しているという食育を、あるいはまた幼稚園でも延長保育を公立でしていると。バス通園は言わずと知れたという、そういうところ、公立でここまでサービスをしているところっていうのはなかなかないと思うんです。この豊能町の地の中で、やっぱりこのサービスを続けていくためにも、新任育成というのがすごく欠かせないと思いますので、今お聞きしました予測してまた採用していきますっていうお話だったので、ありがとうございます。

では次に移らせていただきます。中高生って書いてあるんですけど、要するに中年ではなく、中学生、高校生の居場所づくりについてというテーマでございます。先日、福祉教育消防常任委員会のほうで伊万里市市民図書館と、それから武雄市図書館へ視察に行かせていただきました。また単独で公共施設マネジメントという講義を受けに行ったときに、たまたまその先生に紹介っていうか、紹介していただいたのが、武蔵野プレイスという場所でございます、ここは武蔵野市っていう大きなまちなんです。東京から快速に乗って30分で行けるようなまちで、だからできるということもあるんですけども。ここでは図書館と青少年会館の設備を一体化して、いろんな年齢層の方が来ていました。要するに図書館という概念だけでなく、1階のフロアでは5時からワインを出すんです。そのようなことに取り組んでいるところもございました。要するに、図書館っていうのは、本の貸し出し数を見るのではなくて、要するに来館者数を見て管理しなさいっていうことを

マネジメントの先生もおっしゃってました。要するにその人の暮らし、ただ図書が借りられる図書館ではなく、その人の暮らしに寄り添えるような図書館、要するに滞在型っていうんですけれども、を目指していますと、伊万里図書館からも武雄市図書館からも聞きました。

さて、我が町の図書館では、いかに取り組んでらっしゃるのかなと持って、これも見に行かせていただいたんですけれども。とても明るい図書館でした。それと、新聞を読むスペースということで、建て増したというのか、外壁の向こう側につくられたガラス張りのお部屋もございまして、ここはすごくすてきだなと。伊万里市で見たような、武雄市でちょっとコーナーを見たような、そのコーナーがここにもあるなど思って喜んでいたんですけれども。さて図書館運営について、どのようなお考えで今進めていらっしゃいますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今の御質問の図書館運営なんですけど、公民館というのは滞在型というふうな考えではなく、社会教育の活動の場という形での運営です。図書館につきましては、滞在型とまでは言えませんが、ゆっくりと過ごしていただけるようなスペース等をつくって、長時間いていただけるような工夫はしております。ただ館内飲食禁止ということで、やはり書籍を扱っておりますので、そういう部分ではゆっくりとワインを飲んでというような活動提供の場にはなっておりませんが。そこで、豊能町の中で本と人が出会える場というんですかね、そういう場としての空間をつくっていききたいなど。またその中で人と人のふれあいがあったり、

また昨日もありましたけども、ボランティアの方によって支援されているような図書館でございますので、町民の方がつながる場になればなというような思いで、図書館運営はしております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

民間委託しようとしていた図書館も町営でできるように、今方針も挙げられたところでございます。私が聞いたかったことはほかにあるんですけれども、これはまた次の宿題へとさせていただきますので。全然大丈夫なんです。ただ、その図書館なんですけど、憩いの場として使っている。それは定年退職して居場所がない人が、本当ですよ。奥さんに言われてどっか行くところのないのって、行ってるところが図書館で新聞やと聞いたことがあるので、またそういう活用方法も広げていただきたいなと思って次回につなげます。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

以上で豊鳴クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は1時10分とします。放送をもってお知らせいたします。

（午後0時10分 休憩）

（午後1時10分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次にイノベーションとよのの一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁を合わせて100分とします。

永並 啓議員を指名いたします。

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

こんにちは。イノベーションとよのの永

並 啓です。

これで、我々の会派で一般質問は最後ですが、豊能町の未来のために積極的な議論をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず町政全般についての質問であります。まず教育費の無償化についてです。私がこれを初めて提案した、3年前に提案したときに、いずれ国でもそういうような形になると言いました。まだ実際はなっていませんが、給付型の奨学金ができるようになったり、維新のほうでは公約に教育費の無償化を挙げるように、徐々に負担を減らす方向になっていることは確かです。豊能町で試算したところ1億円かかるということですが、私はそれでもすべきかなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

教育費に関しての御質問でございます。一応その点について御答弁させていただきたいと思っております。今までいろいろ無償化について、あるいは無料化について御提案されてきたというふうに聞いております。教育委員会としましては、さまざまな教育のために必要な経費をいかにして効率的にやるかということ考えてまいりました。確かにそういう点もございすけども、本町としましては、教育の充実のためには教育の質を上げるという観点を第一に考えております。今ありました給付型のそういう奨学金等につきましては、今後国の動向を見て考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

町長、ありますか。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

永並 啓議員の御質問にお答えしたいと、このように思います。無償化ということでございますけれども、議員も御承知のとおり、今の財政状況の中で無償化ということには非常に困難な部分があるんじゃないかと。先ほどから議員も御承知のとおり、それぞれの皆さんからそれぞれの要求をいただいて、私ちょっとさっき一服しに行ったときに、計算したんですけども、基金もあつという間になくなるなという金額に達しておりました。これから先もおっしゃるとおり、国のほうでいろんな流れがあると思います。その流れに沿って、今後教育は進めてまいりたい。私も教育大綱の中で申し上げましたけど、日本一教育と。ただ、学力が日本一というだけではございません。いろんな流れの中で日本一があるというふうに思っておりますので、その点につきましては今後も精いっぱい頑張りたいと、このように思っておりますので、どうかひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

確かにお金はかかるんですよ。でも豊能町の規模では、ちまちまといろんな細かいことをしていても人は来ないんですよ。やっぱり教育の町というふうに都合いいときは答弁されるんですよ。やっぱりそれならどこもやってない先進的な取り組みというものをしていけないといけない、それで昨日の川上議員から部長への質問で、部長の答弁を聞いていると、非常に残念でなりません。どれも現状分析ばかりなんですよ。それも以前から指摘してきたことばか

りなんです。知名度がないことというのは、私が議員になって15年前に交野市も例に挙げて、今回なぜか交野市が出てましたけど、交野市と豊能町というのが大阪府で最も知られていないまちですよということを大阪市にアンケートを実際にとりに行ってそういうことがわかりました。だから生の声を聞いてくださいというのは当時は内田さんじゃなかったですけど、乾さんに何回も言っていましたよね。そういうふうな形で、やはりもうずっと言ってきたことなんです。それで二世帯住宅助成金も数百万の予算でやりましたが、やっぱり失敗。議会が指摘してきたけど、結果はやっぱりそうだったんです。住マイル助成、これも議会からやってもしょうがないよって言われてもやって、結局失敗。こういう状況なんですよね。それできのうの部長の答弁なんですよね。それで豊能町は知られていない、行き方も知らないが不動産が安く買えるということを知っている人は既に引っ越してきていると、そういう答弁なんですよね。行政が何か仕掛けたということが、本当に豊能町の場合は少ないんですよ。やはり定住化というものは、数百万ぐらいでできるようなことじゃないですよ。非常に残念なのは、特に田中町長の4年間というのは、毎年のように定住化を促進させる機会があったんですよ。一つは消費税が上がったときですね。その前ってやっぱり不動産の購入って進むんですよ。それともう一つは安倍政権が誕生したときですね。アベノミクスによっていろんなところにお金がばらまかれたんですよ。それもありました。最後は地方創生なんです。地方創生によって、人口をふやしましょうというふうに日本全国が言って、いろんなところが手を挙げている。本当は今年度ってそれに向けて非常に頑張らないといけな

いとこなんです。でもそこら辺の具体策というのが本当に見えてこない。それで部長は知ってる人はもう既に住んでいるって言いながら、シティープロモーション、シティープロモーションということをおっしゃる。プロモーションって基本的に知名度アップですよ。知ってもらうことですよ。そこでお聞きしたいのは、どういった人をターゲットに、どういったプロモーションを展開していこうと。そうすれば、定住化につながるというふうにお考えか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

これまで豊能町、コマーシャルといいますが、PRが下手だったというふうに思います。現在シティープロモーションプランというようなことで、今後どのように豊能町を外に発信していくかというようなプランを立てております。ターゲットはという御質問でございますけども、やはり豊能町で住んでみたいというふうに思っただけのためには、豊能町ならではの、こういうものを知っていただくということが必要だろうということを思っています。若者が今の豊能町に魅力を感じるかというのと、そんなに魅力を感じないというようなことが大体アンケートとか、そういう分析で出てまいっておりますので、そういう若者が魅力を感じるというようなことになると、自然とふれあいたいとか、例えばそんなこととか、豊能町のようなそういうざわついていないまちで余暇を楽しみたいとか。そのようなことを求める方、こういう方がターゲットかなというふうに思っておりますけども。確かに豊能町は知られておりませんので、まずは豊能町を知っていただく

ことから始めないと、そのことすらも知っていただけないということですから、広くシティープロモーションはしていきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

今のことも以前から指摘しているんですよ。豊能町のような環境って、大阪から45分、50分。近いと言いますが、西に行ったら明石を越えるし、上に行ったら京都を越えて大津ぐらまで行っちゃうし、東へ行ったら奈良まで行っちゃうし、南へ行ったら和歌山まで行く。それだけの範囲の大阪から通勤距離にあるところっていったら、こんな豊能町のような環境って腐るほどあるんですよ。それでもまだ知らぬというんやったら、よほど中身というものが具体的に出てないと、今ネット社会なんですよ。いいことをしていたらほっといても広まっていくんですよ。こちらから積極的にPRをしないといけないという段階で、大したことをしてないという証拠なんですよ。していたらマスコミがどんどん飛びついて来るっていうのが今のネット社会の現実なんですよ。そこはもっと画期的なことをすべきやというふうに考えています。

私はやはり基本的なばらまきとか嫌いなんですよ。よく最近田舎のほうで住んでくれたら100万円とか。大体世界各国では税金を集めるのが大変なのに、集めた税金をなぜかお金でばらまくってあり得ないですよ。やはり税金をうまく使ってあり得ないで使ってこそ行政の役割だと思っているんです。それで私がやはり豊能町のような規模で非常に重要だと考えているのは、教育のまちというなら教育一本に集中して10年ぐらいで基金を全部使ってでも投資をする

ということです。そのコンセプトは基本的に子どもたちの選択肢を広げ、無限の可能性の窓を開ける。開けるといいます。当然、学校の質の向上は当たり前ですけども、私が最近川上議員も塾を入れるとか言っていますが、日下町長時代に提案した習い事教室を学校へというものなんです。これは、川上議員とちょっと違うのは、塾とおっしゃっていますが、私は習い事教室全般なんですよ。それは何かと言うと、私は勉強っていうのを才能の一つやと思っています。子どもってどこに選択肢の幅が、才能があるかってわかってないんですよ。いろんなことを経験する中で興味を持ったもの、好きになったものというのは、やはり子どもって熱心にやるんですよ。そういう選択の機会を豊能町だから、豊能町に来ればそれだけの選択の機会がふえるんだということを展開していくと。当然そのかわりに、その選択肢をふやすためにはやはり学校という施設を使って、来ていただく。そのかわり施設を提供するんだから、その月謝のほうは安くすると。それで通常、そういう習い事には幾らかでもお金はかかるけども、通常の義務教育費は無料にすると。そういった本当に子どもの教育のためになることを考えていかなければ、豊能町の未来というのはなかなか難しいんじゃないかなというふうに考えています。きのうの川上議員の質問でもありましたけど、学校での営利事業は現状では難しいでしょうというのは、前も知っているんです。僕も当然最初に提案していますから、難しいのは知っています。そしたらどうしたらいいかって考えると、やはり統廃合をしてあいたところを、まず教育財産から普通財産にします。そしてやはりこういったことをするっていうことで、特区申請もしなくてはならないと思います。やはり特区という

のはなかなか獲得することはできませんけども、国が実験的にでもこれはしたいんだというふうに思わせるようなコンセプトを持っていけば、可能性というのはゼロじゃないと思っているんですね。医療費の無料というものをどうこう言う方もおられますけども、それも一環なんですよ。それぐらいして子どもたちの子育てを支援するっていう日本全体の流れなんです。だから近隣でもいろいろと拡大の方向に行っているんですよ。全体のコンセプトがなかったら、それだけを見たら大した効果はないというふうに安直に言われますけど、そういったことでもしないと日本の少子化ってとまらないんですよ。だからそれぐらいのことを、やはり豊能町から率先してしていく。10年ぐらいそれだけ投資して、人を呼び込んで、それで税金がふえて、そういう流れを、いい流れをつくっていかないと、なかなか今の閉塞感というのは打開することが難しいんじゃないかなというふうに思います。でもそういうことをする上で、私が先ほどばらまきというのは嫌いと言ったのの1つは、どうもお金をあげるから、何かしてあげるから。町長もおっしゃってましたよね、行政が何かするっていうんじゃないで、それで来てもらったって、メリットがなくなったらすぐ出ていくんですよ。そうじゃなくて、豊能町教育を受けさせたいからここに来たい。そういうふうに思えるぐらいの教育システムをつくるんですよ。今の教育制度のまま、そのままやっていたら、そんな魅力あるものはできませんよ。それをつくって、そうすれば近くに高齢者がいっぱいいるのが、子どものためにだったらそこに住むよという人が絶対ふえるんですよ。子どもの学校のために引っ越し人って結構いますからね。いい学校に行ったら、その近くに行くという人は結構いはいま

すから。だから、そういうふうにビジョンを持って、やはり投資していくっていうことが非常に重要になると思います。そういうことをすれば、シティープロモーションなんてお金をかけてちまちまプロモーションしなくても、いろんなところが飛びついてどんどん宣伝してくれます。画期的なところ、先日武雄市に行きましたけど、ほっといたって来るんですよ。画期的なことをしていたら、すごく活性化しているんだったら、ほっといたって回りが寄って来る。そういった企画をどんどん打っていかないと、なかなか今検討しています、今どういったことをできるか考えていますしなかなか未来は開けないと思いますので、ぜひともそういうふうに基金をためるというのも大事ですけど、やはり人口をふやしていかないと、豊能町の将来は絶対あり得ませんので、そういったことを考えていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

永並議員、私の目を見ながら質問なさっていたので、思わず手を挙げてしまいました。

まちづくり全般についての中で教育、これは非常に大事かというふうに思います。今産経リビングと契約を結んでおりまして、シティープロモーションプランを策定中でございます。プランを策定するに当たって、一度試行という格好で、産経リビングの幼稚園の保護者向けのフリーペーパーと、都心のOL向けのフリーペーパー。2つあるんですけど、この2つのフリーペーパーを使いまして、今まさに永並議員のおっしゃった子育ての環境、教育の環境、また防犯上の安全性、これらを知らしめるといいま

すか、お知らせするようなフリーペーパーを配ってみました。効果があったか、なかったか実はまだ分析できていませんが、そういうものを通じて教育の環境、子育ての環境についてはPRをしていきたいというふうに思っておりますし、今後ともその方向に向けて力を入れてまいりたいというふうに思います。町長も教育力日本一というようなことを打ち出しておられますし、それに沿った予算編成はしていきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひとも、そこが鍵だと思います。そこにお金を突っ込んで、若い人を呼び込めなかったら、今は何かある税金を細々と減らして生きながらえているというようにしか見えないんですね。いろんなところに、お金をかかるところを縮小して、縮小して。そうじゃなくて、もっと来たいというまちにしていくっていうことが非常に重要だと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思えます。

続きまして、先日避難所開設訓練が行われたということですが、お疲れさまでした。私が聞くのは、避難所運営マニュアルというものは、豊能町のガイドライン的なマニュアルをつくって、避難所ごとに作成していくという方向で理解してよろしいですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおりでございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひともその町のガイドライン的なものをつくってください。新光風台でも私、自主防災のメンバーに入っていますけども、やはり避難所って1つの自治会だけで運営するもんじゃないですよ。やはり学校も入って、新光風台近辺であったら光風台も一緒にとか、そういうふうにはほかの団体も入って考えないと、協議会をつくって考えないといけないので、ぜひともそれを考えるためにはまず町のガイドラインというのが重要だと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

それともう一点は、12月議会で大阪府の指導や研修の資料には、避難準備警報の段階で避難所を開設するとなっていました。豊能町では独自に判断するというふうに答弁されてきました。もしそうなら、なおさら早急に、大阪府はこうだけど豊能町はこういうふうに考えているよということ、明確な基準と理由をつくって示す必要があると思います。そうしないと、来年度も自主防災の方たちはいろんなところへ研修に行き、そういうものを学んでくるわけですね。それが必要だと思いますけども、それについてはいかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

国においては、避難準備情報という言い方が非常に理解されにくいというようなことで、避難準備情報が高齢者避難開始でしたっけ、たしかそんな名前が変わったというようなことで。避難指示も避難指示緊急化、そんな言い方やったと思うんですけど、言い方が変わってきております。その名前のおり、避難するには支援が必要な方々、こういう方々が避難を開始するのが避難準備情報という位置づけでございますので、

避難準備情報を出した折には、避難を開始していただきたいわけでございます。ただその避難所をあける、あけないについては、それはまた別の観点で進めていきたいと思っております。そのマニュアルを作成するときガイドラインにつきましても今の御指摘のことを頭に入れてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

そうなんです。28年12月26日付で、避難準備情報というのが今、部長がおっしゃったように避難準備と高齢者等避難開始警報に変わってるんですよね。つまり今までは避難準備情報というのは、高齢者の中を理解する上で、高齢者の避難が困難な方は避難してくださいだったのが、もう警報の名前が避難を開始してくださいってなってるんです。そしたらその警報が流れると、もう避難せなあかんっていうふうな理解になっちゃいますよね。ですからそこらの基準というものを、これが広まる前に豊能町ではこうなんです。豊能町では私も実際に自主防災をやって、やっぱり大雨のときに警報が出ることが多いです。大雨のときにわざわざ外に出て、本当に避難所に行くことがいいのかっていうことを考えると、家にいるっていう選択肢も非常に重要だと思うんです。わざわざそこから体育館みたいなただっ広い、寒いところに行くよりも、近くの仮避難所、一時避難所みたいなものをつくって、そういうふうにつくって運営していくほうが現実的じゃないのかなっていう感じもすごく受けてるので、豊能町独自の判断基準をつくるっていうのはいいことだと思うのでね。それはぜひとも早急につくっていただきたいと思っております。いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

避難所の運営マニュアルにつきましては、平成29年度中に策定したいということで今取り組みを進めております。それに当たっては、御指摘の自主防災組織、この方々と一緒につくっていききたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

よろしくお願ひします。

続きまして、ふるさと納税についてです。でも、まず9月のとき、聞いたときに、今は昨年度より減っているという残念な情報、現状があったんですけど、現状、昨年度と比較してどういう状況になっているか、お聞かせいただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

12月末現在の今年度の寄附件数は792件ございまして、寄附の金額は1,284万円というふうになっております。昨年度の同時期と比較いたしますと、右近の関係は除きましてですけれども、309件増加、金額にしますと368万円増加しております。

○議長（福岡邦彬君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

一方、ふるさと納税を豊能町でされる方もおられますよね。された分というものは、豊能町の税収が減るわけですけれども、この減った分というのはどれぐらいでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

以前試算をしてみたことがございまして、ちょっと今手元に数字はございませんけども、豊能町の方がよそに寄附をなさっているということを差し引いても、豊能町の場合は黒字という結果でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

私も別に豊能町の税収を下げるつもりではないですけども、いろんなとこ、どんなところがあるかなと思って、しようといういろいろ探してみたんですよ。物が欲しいというよりも、どっちかというソフト的な事業でどんなことをしているかなと。そこに寄附して行ってみようかなとも思ったりもしたんですけど、結局数が多過ぎて行けてないですけど、北海道で日本一若い町長とランチができるよとか。そんなの別に若い男の子を僕、見たいわけでもないんで、そこはやめようかなと思ってんですけど。これって今ふえているのは、やはりどんどん使いやすくなっているんですよ。利用額もふえていますし、利用の仕方もわかりやすくなっている。だからふえているんですけど、やはり中身というものを常に考えておかないと、どんどん飽きられてしまうというのがあると思います。特産品の開発というのも常に重要かと思えますけど、やはりそれってお金がかかるんですよ。それで、例えば池田町長と一日おつき合いできるとか、町長の仕事の隣でずっといると。ランチぐらいは豊能町の特産品をたくさん食べさせてもらえるというような、ソフト的ななかなかやってないおもしろいっていう事業を展開すると、これまた応募する人がなくても、いろんな場面で取り上げられ

ると思うんですよ。こんなことを豊能町ではしてるんですよ。ほかのところ物があけて、物をあけてっていうところかなり問題になっている部分もありますよね。だから豊能町ではそうじゃなくて、いろんな体験ができるというのって、今非常に貴重だと思うんですよ。普通の場合じゃできないことが、豊能町ではできるんだと。それって何かお金もそんなかからない。アイデアだけの問題ですから、そこら辺をぜひとも検討していただきたいと思います。

これは以上です。

続きまして、ごみ減量化についてです。基本的に私は有料化には反対なんです。有料化をしている自治体というものが幾つかありますけど、減量化が進まない自治体の場合、有料化によりごみ袋を買うという意識を持たせることにより、日々ごみに関する意識を高め、ごみ減量の効果も出るでしょう。しかし豊能町の場合、分別も減量も進んでいます。ここ数年のPRっていうたら、水切りを一生懸命頑張りましょうとか、紙の分別をもっと徹底しましょうとか。もうこれってネタ切れ以外の何物でもないですよ。もう水切りと同じで、何か一生懸命絞り出しているけど、これって本当に多分減量化にはつながらないと断言できますよ。もしそういった中でごみ袋等の有料化をしても、一時的に減るかもしれませんが、逆になれてくるとふえる可能性があるんですよ。住民の中には、こっちはお金を払っているんだからという意識も芽生えてきます。もっと一番恐ろしいのは、1市3町で、可燃ごみの量で負担金を決めていますよね。そこでふえた場合、ごみ袋で一生懸命お金をとったって、その負担金がふえたら意味がないですよ。それを考えると、やはり僕は根本的にごみ減量ということを考えていかないといけないのかなというふ

うに思っています。それは一つにはごみ減量のモチベーションを高めるということが1つあります。それともう一点は、ダイオキシンで有名になった豊能町だからこそ、ごみというものと一緒にかかわって、ごみが出ないようなライフスタイルを考える。これはいろんな、もう昔の生活って牛乳を瓶で持っていったり、牛乳リターナル瓶を使って牛乳をもらったり、小口でこれだけ食べるんだということを、こういうふうになんかちょっとずつ盛ってもらって弁当箱方式で持って帰るとか。そういったことをダイオキシンで有名になった豊能町だからこそ、そういった取り組みでごみに向き合っているということを考えていくことが重要かと思えますけれども、お考えをお聞かせいただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今議員御指摘のリターナル瓶の活用ということでございますけれども、この間第二次のごみ処理基本計画を策定する間で、ごみ減量化の推進委員会の中でいろいろと御議論をいただいたところでございます。リターナル瓶につきましても、リターナル瓶自身が非常に減ってきておる中、5年間で3分の2まで減っているというような状況。それからその中で55%がビール瓶だというような状況もあって、本当にリターナル瓶を使っていくとか、それを使用していくことを推奨するのがいいのかどうかという議論にもなりました。その中で、一定出てきた答えといたしましては、例えば学校の牛乳は、今小学校というのはまだ瓶の牛乳を使っておりますし、業者さんなんかでは、そういうリターナル瓶を利用したビール瓶を使っておられますし、飲料も

使っておられるというふうなこともございます。ですから全体的に考えて、やはりリターナル瓶というのは一つの減量効果があるということで、次期計画にも載せていただいたところでございます。

ただ、事業者側の意見といたしましては、ほぼリターナル瓶を持ってこられるお客さんはおられませんというようなこともございますので今後、次期計画にもリターナル瓶の推奨を掲げておりますので、そこをどのようにして皆さんへ宣伝していくか、そこはちょっと一つ工夫が要るなというふうに考えておりますけれども、取り組んではまいります。

○議長（福岡邦彬君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひともそういったおもしろい取り組みというか、町全体でごみっていったら何かもう嫌なものだというんじゃないくて、ごみを中心にいろんな、起爆剤になるような取り組みというものを考えていただきたいと思えます。

続きまして、教育費についてへ移りたいと思えます。まず選挙権について、18歳になるわけなんですけれども、豊能町では高校は、よく高校で模擬選挙をしている風景は出ますけど、豊能町は高校がありませんね。中学段階で何かされるおつもりはないのか、お聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

学習指導要領の中に公民的分野、特に中学において、18歳選挙権になったということで。選挙に関する学習があるんですが、そこは近年、教科書会社のほうも変わってきておまして、若干量がふえてきて、参

加型であるとか、体験型のような教材に変わってきております。

○議長（福岡邦彬君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

ちょうど参議院がことしで5月20日か何かで70周年を迎えるんですよ。それで記念事業で子ども国会とかいろいろやっているんですね。羽曳野の小学校ではそれで模擬国会みたいな議案を提出して、投票してとか、実際に参議院の札を使ってやったりもしてるんですよ。やっぱりそういう取り組みというものを積極的にとってくる。それで記念事業としてやっていくことが重要だと思うんですね。豊能町でも町議会議員選挙もありますし、各種選挙もあるので、ぜひともその高校に行かない方も少ないけどおられますよね。やはり中学段階でもそういう意識づけが非常に重要だと思うんで、検討のほうをよろしくお願いいたします。

続いて先生の資質についてなんですけども、これは学問の本質を理解して教えているのかということなんです。まずちょっと前にネットやテレビ番組で話題になったんですけども、ある子どもが数学で体積というのは教科書には縦、横、高さで求めるようにしていますが、この順番を変えて答えて減点されたとか。それとか3.1足す4.9は8なんですけど、8.0と書いて減点されたとか。ということが話題になっていたんですよ。豊能町にはそういう先生がいないかということを確認させてください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

指導の中ではそういうことがございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

僕はあつてはぐあいが悪いと思ってるんですよ。体積で本質というのはそこなんです。体積を答える問題で重要なのは、どう掛けても体積というのは変わらないですよ。数学の本質なんですよ。そこを理解していくと、そういうところで減点されると、非常にぐあいが悪い。そして8も8.0も基本的に数字的には同じなんです。それを減点してしまうと、ゼロの概念ということを理解されてないということになってしまふんですね。やはり教科書に載っているからといって、そのまま答えることが正解で、それ以外は減点という、教える側の変な解釈というのはやはりそこは指導して、統一していくということが非常に重要になるかと思えますけれども、そこら辺の指導は徹底していただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

算数の中では、系統性というものがございまして。子どもたちがどのように算数の中での概念を勝ち取っていくっていうか、学んでいくかっていうのはとても大事にされておまして。その辺をととても研究されて、教科書などができていると思っております。その中で、今の縦×横×高さですか。これは私の中では将来中学へ行きますと、底面積×高さというふうな体積の概念になってきます。その中では、縦×横というのが底面積をあらわすことになっておまして、そういうことを意識した上での小学校の算数の教科書の作り方であろうと思っております。小数のゼロなんですけども、小数というものを習いましたときに、子どもたちは整数と小数の違いって何なんだと

いう話に入ります。それは、整数をより細かくした、10等分した1つが0.1であるという獲得をしまして、将来議員が言われました4.1足す3.9でしたら8.0という筆算の形は出てくるんですが、小学校におきましては8と8.0は一緒だと。整数だということを教えます。その中で8.0の0は何っていうことになるんですけども、小学校におきましては空位の0っていうんですかね。例えば1というのは01と書いても1なんですよね。001と書いてもゼロ。それは大人やったら当然で、ほんで8.000と書いても8なんです。その0というのが必要でない0は書かないというルールで最初指導していきます。その中で、8.0の0はもうこの小数の0は要らないと。ただ10と書いたときの0というのは1というのが何の位であるかがわからないといけないので、0であっても書かないといけない0になるという。0の違いなんですよね。それは0の概念じゃなくて、数の大きさを表すという。それがやはり数学の世界になりますと、有効桁数ですか、有効数字という概念を習いますと、その中に8.0の0が持つ意味というのを子どもは獲得して、0を書かなければいけない0があるんだなということを理解していくという。そういうふうな系統の中で、小学校の教科書があるので、例えば低学年の中でそういうこともあるからと。それは教科書をつくっておられる系統性のお話かなと思っております。長くなって済みません。

○議長（福岡邦彬君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

本質というのはそこじゃないんですよ。体積であつたら掛けて、それを疑問に持っている子が一番重要なのは間違っ、なぜ間違っかかわからないからネットに上げ

てるというところなんです。そこをしっかりと先生が指導できてないわけですよ。そこでこうだからっていうことを明確に指導できたら、誰も疑問として挙げてこないんですよ。やはりこういった問題というのは、やはり非常に意見は分かりますけども、一応フィールズ賞というのがあるんですね。ノーベル賞、数学のノーベル賞なんですけど、それよりも難しい4年に1回しか受賞者を決めることがないですけど、日本では3人の方が受賞されているんですけど、そのお一人がやはり本質というものは掛けても変わらないと。そういうことをおっしゃっていますので、やはりそこを徹底した上で家庭の中で教えていくのはいいですけど、その理解っていうものはやはり教員の方に確認はしていただきたい。そういうのはしっかりそこをもって指導のほうをお願いしたいと思います。

やはり間違っったときに説明できる、そこは教師の指導力の問題だと思います。先日新谷教育長が先生の授業力を上げることが重要ということをおっしゃっていました。私も同感であります。何回か言っていますけど、当たり前のように聞き流してしまいますけども、誰々先生のおかげで英語が好きになった。誰々先生のおかげで算数が得意になった。これがあるんですよ。当たり前かもしれないけど、僕はこれってすごい問題だと思うんですよ。先生によって、科目が好きになるし。私も経験から言うと、高校の化学の先生のおかげで化学が好きになった、物理の先生のおかげで物理が大嫌いになった。中学の英語の先生のおかげで英語好きになったし、世界史の先生のおかげで世界史が嫌いになった。先生の影響ってすごくでかいんですよ。やはりそれだけ授業力というものは非常に上げていただかないといけない。同じように興味を

持つ授業というものを展開していってもら
う必要があると思います。そこで、教え方
は違いがあっても、教え方を学んでいただ
きたいというところなんですけど。そこで引
き続き先生の研修方法についてお聞きしま
すけど。どうしても公立の先生というのは、
公立の先生とのかかわりが多いとか、余り
私立の先生とかかわってないなという印象
もあったり。塾や予備校の先生の方とはか
かわってないという印象があるんですけど
も、この点はいかがですか。研修の中でそ
ういった交流というものは深まっています
か。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

教育委員会が研修を実施しますので、今
議員の言われるように公立の学校の教員で
の中での研修はとて多うございます。

ただ、近年いろんなやっぱり私立の学校、
私たちが大学の先生が1つ、なるんですけ
ども、いろんなところで研究が進んでおり
ますので、今本校におきましても、私立の
学校の先生に授業を見ていただいて、指導
していただく学校も今あります。近所には
国立もありますので、附属小中学校のほう
に教員の研修をお願いして、そちらのほう
でお願いしていただくこともございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

特に塾や学校、塾とか予備校のかかわり
って非常に少ないと思うんですよ。でもや
っぱり私も両方に通いましたけども、わか
りやすいのはわかりやすい。何か集中力が
切れそうなときに、ちょっとした関連した
雑談を入れたりして、ぐっと引きつけるよ
うな、そういうテクニックって非常にある

と思うんですよ。やはりこう見てもらうっ
ていうんじゃないくて、実際に生でその指導
を見てみる。別に学生とまじってでも見て
いてもいいと思うんですよ。そういった費
用を一部負担、研修費用として、そういつ
た研修の機会があってもいいのかなとい
ふうに思うんですね。やはりそういうふう
に、常に教育って正解はないので、教え方
にどういうふうにおもしろい教え方を、興
味を持った教え方っていうのを、常に向
上させるという意識が教員の方に非常に求
められると思います。だからそういった環
境を研修の中でもつくっていただきたいと
いうふうに思っています。

一点授業力を上げる1つの提案というこ
とになりますけども。私はもう一つちょっ
といつも思っているのが、先生になってま
だ学校の先生の場合は大学を卒業したらす
ぐに担任を持つんですよ。それでよく入
学式で聞くのは私も教師1年目です。子ど
もたちと一緒に成長しますっていうことを
おっしゃるんです。僕、非常に嫌なんです
よね。先生の練習のための子どもじゃない
んですよ。ある程度のレベルを持った人に
やはり教えてもらう、教えるというのが普
通なのか。民間企業で、担当を持つつ
て言ったら、最低3年ぐらいかかるん
ですよ。それもずっと上司とつきっきりで行
って、相手のことがわかるようになって、そ
れでようやく一人でやってみるかです
持つことができるんです。それでも最初のうちは
大口の顧客って持たせてもらえないです。
何かあったとき困るから。損害が出るから。
でも先生はすぐ大事な企業で、お客さんの
子どもを預かるんですよ。やはり僕、そ
の制度っていうの、制度上仕方ないのかも
しれないけど、非常にいつも疑問に思っ
てまして。やはりそこで、豊能町では例え
ば退職した先生にマンツーマンでずっと見て

もらうとか。5年ぐらいの生徒にね。それで、いろんなところで、ここはこうですよとか、こういった問題のときはこういう指導をしたほうがいいですよとか。それで、そしたらよく先生でも精神的に追い詰められて休んだりという先生もおられますよね。相談する人が近くにいれば、そういったことも解消されるのかなど。授業で、こういうところでちょっと教え方に問題があったら、こういうふうにしたらいんだよという助言をもらえるかなとか。そこは当然単費にはなると思います。でもやはり一人当たり数100万というのはかかってくるかもしれません。でもそれぐらいの費用というものは持つ価値があると思うんですよね。そしたら豊能町の教育って、誰が見ても上がっていくっていうふうに思うわけなんですけども、町長、そこにお金を突っ込まないといけないんですよ。ちょっとした教育のまち豊能って言って、日本一を目指そうと思ったら、そういった現在の教育では補い切れてないところってあるんですよね。そこにはやっぱりお金っていうものを突っ込まないと、今、一生懸命教育委員会がお金のない中で、加配、加配とかやっているんですけど、やっぱり限界があるんですよね。そしたらそこにはやはりお金を突っ込んで、人を配置するということがやはり特に若い先生、年老いた先生にアドバイスをしてもなかなか受け入れないので、若い先生のうちにそういった機会を設けるということが後々のためにもつながるしと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

今、議員御質問の件でございますけれども、現在平成29年度を初めとして、今学校の学力向上プランというものをつくって

おります。その中には、学習指導員ということで、先生方の指導をしていただくOBの先生方をチームとして今考えております。そのチームの先生方は、学校長と相談していただいて、特に今御指摘いただいた若年の先生方、あるいは講師の先生方、経験がまだ不足している先生方に対して、年間を通じてそういう形でフォローしていこうと、これは町単費で行っていこうということで、今予算化をお願いしておるところでございます。そういう授業を通じまして、今御質問いただいた先生方の資質向上について、ぜひ力を掲げていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひとも先生って、多分今、大幅に退職者の先生って多いと思うんですよ。そしたらそういった方にやはり一番は先生のスキルを後輩に残していくとか、非常に重要なので。でもそういった制度ってなかなか確立されてないですよ。だからやはり再任用でどこかの館長、どこかでちょっとやるんじゃないかと、やはり先生の一番のノウハウというのは授業力だと思っておりますので、だからそこを生かせるように、人材の活用ってものを行っていただきたいと思います。

続きまして、公民館活動について質問させていただきます。ある高齢者があるスポーツがしたいと言って、知り合いのところに入ろうとしたんですけど、うちのところは仲間内だけでやっているから無理ですよというような感じになったんですよ。それで常に新規募集をしているところに入ったわけなんですけど。豊能町っていうのは公民館活動が盛んということをよく言われますけど、常に新規募集をしているような団体

というのは、その中でどれぐらいあるのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

本町に新規募集というんですかね、されている団体というの西公民館のほうでは125団体。中央公民館のほうでは15団体ということで。活動されている団体の半数近くがそういうふうに募集されております。

○議長（福岡邦彬君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

やはり団体とそういう常に新規募集をして拡大している団体っていったら、やはり医療費にも貢献しているだろうし、そういうふうに出にくい高齢者とかを出す一助にもなっていると思うので。やはりその一律に減免とか補助というものを廃止している状況ですけども、やはりそこら辺は若干の差別化があってもいいのかなと。そういった団体とただ仲間内で、趣味で利用する団体というのは違ってもいいのかなという思いますので、そこら辺また学校開放でいろんな使用料に関しては全体を通して見直しなさいということで議会が1回否決していますよね。その直後に減免を廃止して、ちょっと憤慨した経緯もあるんですけどね。やはりそういったことで、議会からも次の消費税が上がる時によって、上がるかどうか分かりませんが、その段階でいろいろ使用料、それはもう体育館の無料開放のところも含めて、やはりそういったところも含めて全体的に見直しと言っていますので、ぜひともその検討というものはしていただきたいと思っておりますけどどうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

使用料、手数料につきましては、財政健全化推進プランにもうたっておりましたが、結局実現ができませんでした。このたび策定いたしましたよの再始動計画、これに引き継ぐということにしておりますので、今議員のおっしゃったとおり、次の消費税の引き上げに合わせて、町全体の使用料、手数料、これは減免も含めてでございますが、見直してまいりたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

時間も残り少ないですけど、ぎりぎりまでやりますのでお願いします。

続きまして給食ですね。中学校給食についてですけど、残す量が多い状況ですけども、それで栄養ってとれているのでしょうか。それでいつも残渣率が多いということを使うんですけど、そしたら毎月の対策ってどういうことをされてきたのか。365日違うメニューを出しているわけじゃないですよ。定期的に同じメニューが来ますよね。そしたら今回これだけの残渣率があったけども、次のときはこういったところを変えたよとか。ちょっとした違いでも、いろんな試みをして、ちょっとしたでも減らすような動きがあるのかお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

毎日の点検ですが、それを一つ一つのメニューの見直しってなかなかできておりません。栄養士のほうが毎月、毎月の献立を考えて、中学生に合うようなカロリーを考えて、献立を作成しております。ですから

同じものが出るというのは議員の言われるとおり、繰り返すところもあるんですが、そういう部分についてはあんまり、十分できてないかなと思います。

ただ、メニューを変えていくっていうんですかね。同じものじゃなくてということで、工夫は進めていこうということで。先日なんですけども、初めてパンを出しました。前お答えしたものの。その後すぐに子どもにアンケートをとりまして、パンはどうやったというふうに聞きますと、子どもたちの8割がまた食べたいと、よかったということをおっしゃったので、このようなことをまた今後も繰り返して、子どもたちとともに給食、食育って大事だよ。しっかり食べようねというような教育は進めてまいりたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

やはりそれは、僕はもう毎月でも頻繁にするべきやと思いますよ。ようやくやっとなパンですよ。そうじゃなくて、毎月、次になるときはちょっとした変化でもいいですよ。ふりかけがあかんのやったら、今の時期やったらイカナゴのくぎ煮とかちよっとな出して、カルシウムのほうは補えるようにするとか。せめて御飯を食べられるようにするとか、栄養価を考えた御飯のお供を出すとか、みそ汁。何かちょっとした変化でもして、常に状況を見ないと、僕はすごく深刻やと思っているんですよね。一番育ち盛りののに、給食が残るといふ現状が。やっぱりそこはそのこれだけあってパンというのはちょっと、本当に残念ですわ。やはり今回はこうした、次はこころ辺をちょっとでも変えてみよう。もうささいなことかもしれないよ。でもそれをして、どういふふうに変化するっていうのを常に見て、

ちょっとでも上げるという努力をしていただきたいと思います。何か雰囲気を感じていると、どうしても統廃合をして自校方式にしないとなかなか少なくはならないんじゃないかっていうふうな感じもするんですよ。やはりもうそれやったら、そうじゃなくて、今の子どもたちにも何とか食べてもらえるような、現状でもそういう前向きな取り組みというのが非常に重要だと思いますのでね。ぜひともよろしく願います。

それでちらっと統廃合のことを言いましたが、小中一貫校はどんな現状ですかね。過去に一年、23年度の答申を27年度に1年かけてやって、前の教育長が醸成か何かやってっていうこと。それで同じことを検討されて、議員の多くからそれは無駄じゃないかっていう、1年無駄にしたっていうことを指摘されておりましたよ。それで今年度何かちょっとでも変えようという動き、進めるほうに動いていると思います。その現状を最後にお聞きしたいと思いますので、ぜひともよろしく願います。

○議長（福岡邦彬君）

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

昨年3月に答申をいただきまして、それを一つ参考にしながら、まずはソフト面を重視ということをお願いしておりましたので、6月に豊能町、保、幼、小中一貫教育推進担当者会というものを発足させまして、一貫教育の効果の方法、あるいは目指す子ども像を共有して、定期的に会合を開いておりました。夏にはその会合の全体会、西地区と東地区、それぞれに分かれてその成果について共有をさせていただきました。そしてその後、12月に今度は全体会、町全体として先生方がそれを持ち寄って、検

討させていただきました。その際には90名の先生方が寄っていただいて熱心にしていたというふうな報告をしております。今後ともさまざまな研修を行うとともに、先進校の見学等も実際させていただいております。そういうことで、ソフト面の充実を図るということで、その目標に向かって現在進んでおります。

以上でございます。

○8番(永並 啓君)

ありがとうございました。

○議長(福岡邦彬君)

次に橋本謙司議員を指名いたします。入れかえてください。

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

4番イノベーションとよのの橋本です。今議会最後の質問となりますので、理事者の皆さんにははっきりとわかりやすい、前向きな答弁をお願いしたいと思います。

まず冒頭私ごとではございますけども、先月の2月末で27年間勤めた企業を退職しました。今後は今まで以上に議員として、住民として、豊能町のため子どもたちのために頑張っている所存です。行政の皆さんにもぜひとも高い志で行政運営に臨んでいただいて、豊能町のために尽力いただくことを切望しております。よろしく申し上げます。

それでは質問に入りたいと思います。まず最初に本町の交通網について質問いたします。昨年の9月議会で質問させていただいたとき、阪急バス北大阪ネオポリス線の千堤寺口での乗り継ぎについて、内田部長から千堤寺口で乗り継がずに余野終点便を希望ヶ丘を終点にするよう実験的に運行できないか、阪急バスに提案中ですという答弁をいただきました。その後の交渉状況についてお聞きしたいと思います。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

忍頂寺回りの茨木線につきまして、余野終点を希望ヶ丘までということにつきましては、これは阪急バスとも勉強会というようなテーブルを持っておりまして、そこで要望、提起をしてきたところでございます。これはまだ検討段階ということで正式な回答はいただいておりませんが、一方で東能勢線の池田発牧行きバスが、牧を折り返しまして希望ヶ丘を終点とするというのが夕方4時半の便からですけども、そこから最終便まで4便あるんですけど、その便が池田発牧経由希望ヶ丘行きとこういうふうになりましたので、千堤寺口でおりなくて、茨木方面の方々は余野まで乗っていただくと、余野でその千里中央行きに乗っていただけるということで。乗りかえの時間は若干数分必要なんでございますけども、最終便の1便は無理なんですけど、それ以外については余野で乗りかえて、希望ヶ丘に帰っていただけるというように改善されております。ただこれまでも申し上げておりました茨木線を希望ヶ丘まで延伸、これも引き続き要望は続けていきたいと思っております。

○議長(福岡邦彬君)

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

やっぱりなかなかこれ、全体的なバランスを考えると難しい話というのは十分わかってます。ただ朝の箕面トンネル経由便の影響もあって、茨木側への交通が不便になっているという件も実際あります。ただ、当然茨木方面へ通学、通勤されてる方もおられるので、ぜひともその辺については今後なかなか難しいということは十分認識は

していますけども、諦めずに交渉を進めて
いただきたいというように思いますので、
よろしくをお願いします。

それでは次に、財政健全化についての質
問に移りたいと思います。一つ目のふれあ
い文化センターと老人憩いの家の統合につ
いてということで、これについては財政健
全化推進プランには統合の方針で示されて
いました。先般全員協議会でもらった資料
においては、とよの再始動計画に引き継ぐ
ということになっています。ホームページ
を見せてもらおうと、議事録を見ると、今年
度に入りふれあい文化センターの運営委員
会というのが5月30日に一度開催された
のみではないかというように思うんですけ
ども、現状の進捗についてお聞きしたいと
思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

御質問にお答えいたします。

確かに平成28年5月に平成28年度中
には1回だけを持ちました。それは議事録
にも載せておりますけれども、町としては
地元の有効活用していただきたい。地元
に預けた以上、議案を預けるといいますか、
その軸を預けているものですから、地元の
ほうでは意思形成にかなりの時間を要する
ということでありましたので、町としては
最終的なおしりの部分、期限は切ったけれ
ども、あとはそれに間に合うように地元の
ほうの意思形成を得ました後、私どものほ
うに予算計上の件はありますけども、それ
までに意思決定を伝えていただきたいとい
うことなので、今は開店休業といえますか、
一旦は地元にげたを預けておる状態とい
うことでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

それであれば、この議事録によると、3
年先、平成31年3月に無償譲渡するとい
う方針は変わらないと。またそれにかかわ
る老人憩いの家の改修限度額は500万円や
ということは変わらへんということは、そ
のままとよの再始動計画についても、その
方向で検討されていくということによろし
いですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員御指摘のとおりでございます。ただ
議事録にはふれあい文化センターに統合す
る。または老人憩の家、地元の意見により
ましては、老人憩の家のほうにも統合する
というふうな、非常にやわらかな案とい
いますか、多岐にわたる案を提示しており
まして、そのことについて地元のほうから
意思決定がなされ、私どものほうはそれを受
けとめるということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この点については、今までのプランから
とよの再始動計画に引き継ぐということ
ですので、うやむやにならんようにだけち
ゃんとしておいてほしいというのと、あとし
っかりと地元の意見も聞きながら、より財
政効果も含めて考えながら、しっかりとや
っていただきたいということをお願いをし
たいと思います。

次に2点目のユーベルホールの運営につ
いてお聞きしたいと思います。これも財政
健全化推進プランでは、大規模改修を先送
りするというところで、実施済みというこ

になっています。これもある一定の断面を見たら確かにそれでよかったと思うんですけども、ただ、今後ああいうような大規模改修かどうかは別にして、改修を全くせずずっとやっていくというのは、多分なかなか難しいところがあるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そのあたりを含めた今後の取り組みはどのようにしていくのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

現在のところ毎年4,500万ほど経費がかかって運営しております。ただ、今議員の言われました点、大規模改修というのが今回見送られてきておまして、今後施設を維持して使っていくとなったときには、3億程度かかるのかなというような試算をしております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この点については、当然担当部署においては、よりしっかりと使えるためにサービスを提供するという意味では早急に改修したいというのが多分あるだろうというように思いますけども。当然一方では財政的な面もあるので、今後そのあたりについてどのように考えているのか、内田さんにお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議会で説明を、今はパブコメ中ですけども、公共施設等総合管理計画もございまして、その中で30年後に大規模改修が必要

ということで、ユーベルホールは平成33年度が大規模改修の年に当たるということです。これは躯体についてとか、設備についてでございましょうが、ただユーベルホールは特殊な音響設備とか、照明設備、舞台装置がございます。これについては既に耐用年数が過ぎているというふうに聞いておまして、それが今、教育次長が答弁した3億円かなというふうに思います。それらにつきましても、総合的に判断する必要があるかというふうに思いますけども、個別の計画、これから施設ごとに立ててまいりますので、その中で具体的にいつごろこういうことが必要ということは、打ち出していきたいと思っておりますけども、ユーベルホールのあり方については教育委員会、町長を交えて検討していきたいと思っています。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ、私は何度も、この議会の場でも友の会をつくったらどうやとか、ユーベルを維持するに当たっての寄附金制度を設けたらどうやという話を提案してきましたけども、なかなかこれ、一向に進まないような状況。池田町長においては、前回の町長のある程度その辺の枝も含めてユーベルを閉めることも当然検討していかないとあかんというようなことをおっしゃっていただいた。それは多分ある程度今後の豊能町の先を見たときにはそういうようなことも決断していかないとあかんということでおっしゃっていただいたと思うんですけども。その辺で当時閉めたらあかんという署名も相当数集まったということも踏まえて、そのあたりも考えた上で、私はその友の会をつくりながらその反対した方々にもそういうサポートを、金銭的なことも含めてやっ

ぱりしてもらおうほうがより長く継続して運営できるんじゃないのかというふうに申し上げたんですけども、そのあたりなぜできないのかということも含めてお答えいただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

ユーベルのほうでも館長を置いて、このような方針を出した中では友の会というものも検討してまいりました。ただ、町の主催事業が余り、月1回ぐらいですかね、10回程度と、ロビーコンサートが年間何回とかいう程度の回数の実施におきましては、友の会をつくったところで、友の会の方にメリットになることが余らないと。ということで、友の会制度というのが有効ではないという判断のもと、現在までまだ実施できておりません。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

前館長に話したときもそういうふうに言うてはりましたよ。けどね、じゃなくて、やけど、さっきの3億円もかけてやらないとあかんような今後、将来も存続させようと思うたらそういうようなことになってるんでしょう。であれば、それはメリットが与えられるかどうかということもあるけども、そのあたりそういう、今ユーベルがそういう状況なんだということも含めて、しっかり理解いただいて、協力をしてもらうようなスタンスってやっぱり示すべきやと思うんですよね。それが例えば友の会へ入っていただくのに、幾らもらうか。それに対してどれだけのメリットが享受できるかってことは当然あるけども。だからできへんと

いうのは、余りにも後ろ向きちゃうかなというふうに思うんですよね。それが逆に本当に存続をさせてほしいという担当部署の思いなのかと。僕が内田さんの立場やったら言いますよ。おまえら何をやんねやと。やっぱりそれがしっかりと、存続させてほしいっていう部局の立場とすればこういうこともやります、こういうこともやります。だからお願いしたいということを本来見せるべきじゃないかっていうふうに思いますけども、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

本町の規模を考えますと、ユーベルホールを町が主催して活性化をしてにぎやかにして、本当に広めていくのはなかなか、方向としては違うのではないかなというふうに、今教育委員会の中では思っております。今後は住民の方が、例えば自分たちの発表の場であるとか、活用していく場であるとか、そういう場としてのホールという方向を模索していきたいなということで。立派な舞台でことをしていただこうと思いましたが、施設にとってもお金がかかって修理をしていかねばいけませんけども。そうじゃなくて、住民の方が使っていただけるようなホールとしての運営がこれからの方向ではないかなということは今、内部では検討しておるところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

そこは費用対効果の話もあるから、そういうことでしょうかとするのも一つかもわかりません。その辺については、だから当然行政側、理事者も実際の財政担当部署もそうやし、教育委員会のほうもそうやけども、

やっぱりその辺、ユーベルをどういうふうな活用していくんだということも含めてしっかりと方針を示した上でやらないとあかんと思うので、それをしっかりと議論いただきたいなというように思ってます。一方で、寄附金制度の話。だから当然、内田部長がそんな逆に何も特産品というか、プレゼントの還元もなかったらそんなしてくれる人いまへんでって話を言うてはりましたけども、これについてその税制控除があるなしだけでも、やっぱりその、するかせえへんかって多分ちゃうと思うんですよね。その辺も含めてやってみる価値というのは十分あるんじゃないかなというように思うんですけど。やっぱりできませんか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ふるさと寄附の窓口は我々のほうでやっております。ただ何について枠を設けるかについては原課からの提案ということで受けておるわけでごさいます。ユーベルホールに限定したふるさと寄附、これを設けることは可能であろうというふうに思いますが。これは私の個人的な考えかもわかりませんが、そのイベント、これこれこういうことをするからということで寄附を集めたほうが集めやすいのではないかなというふうに思っております。そのランニングコストに水道代、電気代にというようなその舞台の委託料にとか、そのようなことに使うのはふるさと寄附ではないのかなというイメージを持っております。それについては原課から提案があれば、政策会議、部長会で諮っていきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

ユーベルの課題はやっぱり施設の改修と、また備品等の買いかえ等のことやと思います。その辺をちょっと意見は違うんですけども、そういうものに対しての目標額を設定して、改修を行っていくっていうのも一つの案かなというふうに今検討してるんですが。まだ町部局のほうと十分相談できずに、まだ実施できておりませんが、議員の御提案のふるさと寄附を活用してのユーベルの活性化というのは大切かなというふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これは僕、きのう言うたんちゃいますねん。相当前から言っている。遅過ぎますよ。検討が長い。今こういう、町がすごくしんどい時期になってきている。今チャンスじゃないですか、ちょうど町長がかわった。やっぱりそのときにもうどんどん矢継ぎ早にこういうことはどうですか、どういうことですか、町長がいや、ちょっと待ってくれて言うぐらいのやっぱりあれで言わんとあかんと思いますよ。それを多分町長は待っていると思います、そういうの。待ってない。やっぱりその辺ね、町長が困るぐらいやってほしいと思う。それはやっぱり住民の期待で池田さんが再度当選されたんやから、やっぱりその辺はもっともっと池田さんを困らすぐらいやってもらわんと、我々も困るし。我々も逆に池田さんを困らせるようにやらないとあかんというふうに思っているんで、やっぱりしっかりとその辺、めちゃくちゃ検討が必要やったらあれやけども、これはいろんなところでやっていますねん。例えばバスケットボールのまちのクラブを、そのバスケットボールチー

ムを存続するための寄附とかね。それこそほかのユーベルじゃないけども、そういう文化施設を守る寄附とかね。いろんなところでやっていますわ。そういうものはもっと、さっき内田部長は担当課から上がってこないから検討できへんって言うてはったので、ぜひともすぐに検討して、上げてほしいというふうにだけお願いしておきたいと思います。

次に3つ目の自転車駐車場の無人化、無料化についてお聞きをしたいと思います。この点については、29年度の町政運営方針に盛り込んでいただいているので、前向きに検討いただけるものと受けとめておきますけども。その上で何点か確認をしたいと思います。

まず一つ目の光風台自転車駐車場の件ですけども、構造検討結果を適切に反映するというふうに町政運営方針には書かれていますけども、これの意味合いはどういうことなのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

光風台の駐輪場につきましては、あの施設を利用してやっというふうには思っております。しかしながら安全に利用していただくためには、今は既に鉄板等も穴があいたりしている状況でございますので、今の台数よりももっと少なくとめられるよというということで、下の鉄骨等がございまして、どこの部分で切ったら何台ぐらいとめられるかということを経査せないかというふうには思っております。どれぐらい耐えられるか、どこで切ったら一番安全かということを検討していきたいということで、来年度の当初予算に計上させていただいたというところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

ということでいけば今の、現状のあの場所をそのまま使う、狭める、また補強するということなのかなと思いますけども。そもそもあそここの場所というのは、今の経過年数も含めて考えると、安全上も含めて逆に、やっぱり場所を変えるほうがいいんじゃないかなって単純に思っていたんですけども。やっぱりそこはあの場所をそのまま何らかの対策を打って使い続けるということによろしいですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

光風台の駐輪場につきましては、駅前とかずっといろいろと歩いていったんですけども、やっぱり70台、80台等が置けるようにするという事になると、きちっとした場所が近くにないということで、やはりあそここの場所を使うのが最適であろうというふうには思っております。できるだけ安全な構造で維持できるようにということで検討していきたいというふうには考えております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

その辺については当然設置というか、駐車できる、駐輪できる台数というのは確保すべきなので、これ以上言いませんけども。ただちょっと今、副町長はできるだけっておっしゃいましたけども、安全はできるだけはありませんので、確実に。やっぱり鉄骨がずっと高いところまで上がってきている。その腐食の状況等々を考えると、そのあたりについてはやっぱり安全第一で、し

っかりと、使うのであればしっかりと補強するということだけはお願いをしたいと思
います。

次にもう一点、ときわ台自転車駐車場の
ほうでは、能勢電鉄の敷地を活用してい
うことでもありますけども、敷地の活用につ
いてはもう能勢電鉄との交渉というのは済
んでいるということによろしいですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

ときわ台の駐輪場につきましては、能勢
電と今協議しておりますのは、駅に向かっ
て左側、ATMの後ろから能勢電の線路の
敷地までの間で造成を考えておまして、
来年度につきましては測量設計と実施設計
についてこしらえまして、能勢電とこれか
ら協議をしていきたいというふうに考えて
おります。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

協議していただいたことについては感謝
申し上げたいというふうに思います。

ただ、ちょっと一点気になったのがね、
このコンセプトは無人化ということ。も
う一点はやっぱり無料化、利用者の負担減
ということ、もう一個は町の持ち出しを少
なくするということがもともと狙いで、
我々議会も提案というか、してきたとい
う経緯があると思うんですよね。ただ、今能
勢電の敷地を使うということになれば、そ
の借地料というか、いうものが発生するん
じゃないかなというふうにちょっと感じた
んですけども、そのあたりいかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

ときわ台の駐輪場については、どれだけ
の面積を借りるかということについてはま
だ能勢電と協議しておりませんが、
今後能勢電の土地を借りるということで、
町としては借地料を支払っていくという予
定をしておるところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこの辺についても、当然今のと
きわ台の駅前については地下にあるのでね、
無人化をしようとする安全面で若干不安
があるということで、地上に移動せなあか
んということは理解してます。ただその中
で、町有地以外でということになると、当
然借地料がかかってくるということにな
ると、その額がどれぐらいかっていうこと
によって、実際の町の持ち出しの軽減とい
うことが図れないという可能性もなきにしも
あらずと違うかなということがちょっと気
になったんです。だからその辺で当然今ま
でシルバーに払っていた人件費と、その土
地の借地料ということのその差額をしま
かりと検証しないと、やっぱりなかなか、す
るメリットそのものがあるのかどうかとい
うこともあると思うので、そのあたりにつ
いては検証というか、されてますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

駐輪場については、シルバーに800万
以上、1,000万ですか、差し引きで光風
台ですと800万ぐらいのシルバーに払う
ほうが多いような状況になっております。
能勢電の敷地に借地料として借りるとい
うことについても、当然お金が出るとい
うことになっております。しかしながら光風台

についても、できるだけ無人化にできるように今どういう方法が、ほかにそういう方法がないかということで今、能勢電鉄とも協議しております、完全に無料化、あるいは無人化ということはなかなか難しいかもわかりませんが、できるだけ経費の軽減ということで今、能勢電と協議をしているということでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この点については安全の確保ってのは大事ですけども、その辺の経費節減という点でも、しっかりと検証しながら、やったけど高くなったということのないようにだけ、お願いをしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ちょっと済みません。4つ目の交通教育についてはちょっと私が通告する場所を間違っていたので、これはちょっと教育問題のところで行いたいというふうに思います。

次に、そしたら教育問題に移りたいと思います。教育大綱についてということで、もう先般お示しいただきました。その中で若干気になった点だけ確認をしたいというふうに思っています。この中で5本柱を掲げられて、今後教育力日本一を目指すということ、これについては非常にいいことだなというふうには思っています。ただ、その中で2番目の21世紀を生き抜く確かな学力の育成と推進というふうにあります。この中で何個か僕は気になったものがあるので、ちょっとそれについて質問したいと思います。まず一つ目に、ここの中で生き抜く確かな学力の育成と推進とありますけども、ここで示す学力ということについては、何を示しているのかお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

ちょっと暫時休憩。

（午後2時25分 休憩）

（午後2時27分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

よく私たちは広い意味とか狭い意味とか言いますが、広い意味での学力ということで、やっぱり知識だけではなく、判断力であるとか思考力であるとか、学習指導要領に述べられている人格の育成ですね。という部分での学力というふうに捉えていただきたらと思います。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

ここに、その後に書かれている基礎的、基本的な知識、技能と、それらを活用して問題解決を図るための思考力、判断力、表現力を見につけてということで書かれているので、そういうことなのかなというふうに思っています。確かに一番勘違いしてほしくないのは、要は学校のテスト、勉強っていうか、テストだけがその21世紀を生き抜く力やということではないということだけはしっかりと認識しておいてほしいなということで、あえて申し上げました。それは町長もよく理解はしていただいているというように思ってますし、この間から繰り返し勉強だけじゃなくて、体力、気力ということを言うておられたので、それをよく理解していただいていると思いますけども。その辺はしっかりお願ひしたいなと思っています。ただ一点、ここで述べられている

思考力、判断力、表現力を身につけてありますけども、これって非常に難しい問題やなというふうに感じてます。先ほども私は申し上げたように、退職はしていましたが、私が勤めていたときでも、例えばいい学校を出てるから仕事がすごくできるかっていうとそうでもない。それは何が違うかっていうと、やっぱりそういう、ここに書いているような思考力と判断力、それをしっかりと表現できる力が備わってるかどうかということによって違うんですね。だからあえて私、申し上げたのはその勉強、テストと結果とこれは違うよということをあえて申し上げたんですが。やっぱり教育のまち豊能と言う以上は、そういうふうな学校のテストの点もさることながら、それも大事ですけども、それ以上にやっぱり人としてすぐれたお子さんというか、教育をするということをぜひともしていただきたいと思うんですけども。ただ、その上で思考力、判断力、表現力を身につけるために何をやるのかということが多分一番大事やと思うんです。ここで書かれている子どもたちが達成感を味わえる授業を行っていくことと、その思考力、判断力、表現力を身につけていくということがイコールでは多分ないと思うんですけども。その中で、今後こういうふうな思考力、判断力、表現力を身につけるためにどういう教育をされようとしているのかについて、お聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

やっぱり子どもたちが主体的に自分たちから学びたいという目標を持って、その過程を自分たちで取り組んでいくという授業が大事かなと思っております。そういうこ

とを想定しまして、子どもが達成感を味わえると。自分で目標を持たないと達成感がありませんので、教え込まれる授業ではなくというところの授業を狙っています。その中で、子どもたちはいろんなことを模索する中で、思考力、判断力、表現力、そういうことを身につけるような場面設定をしていく授業をつくっていきたいなと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この点については、以前も紹介した京都の東山泉という小中一貫校があつて、その授業を見せてもらおうと、やっぱりすごくなって感じたのは、この間も申し上げたようにピカソの絵を見て、これは何を表現しているかということ国語の授業でやるんですよ。やっぱりそれを、子どもたちに答えを考えさせる。グループ討議をし、子どもたちで考えさせ、ほんでみんなに発表させる。これはこういうことですかということやらせる。それってまさしく学校の先生とも話をさせてもらったんですが、僕が見てこういうことを感じましたっていうと、そこの先生は、普通、先生ってプライドが高いからそうちゃいます、こうですって言う人が多いんですよ。あそこの先生はみんな違って、そらもう参考になりますと。そらそういう見方もあるんだな、改良していきたいと思いますというようなことを言うてます。やっぱりそこの、もともとそういうディスカッションが始まる前に、先生が自分の反省を述べられるんですよ。きょうはちょっと授業でこうこうこういう問題が出たときに、私はちょっと本当は一拍置かないあかんとこを先に答えを言っちゃいましたと。それが反省点ですって言うてはったんですね。だから、本来はそこ、

教師というものは、教えることが仕事なのかもわからへんけども、教えるというのは答えを教えることではないと思うですよ。そのステップを考えさせる、要はそこでどれだけ耐えられるかっていうのがこれからの教師やっていうことをその先生は言っていました。すごい人やなと思っています。先ほども永並議員が言ったときに授業力のこと、それは当然経験を積まれた先生がいいっていうのもあるかもわからへん。ただ一方では、僕はやっぱり今までの教育とは違う切り口でもこれからやっていかんと、多分本当の教育のまちってのはできへんんじゃないかなというふうには感じています。だから余計にやっぱりこれからどういうふうな授業をしていくのかっていうことをしっかりともみながら、今までの延長線上で考えるんじゃないかと、やっぱりほんまのここに思考力、判断力、表現力を高めるには、どういう授業をせなあかんのかっていうことを一からやっぱり考えるということをしなないと、今までのただ単に切り張りだけでは、とてもやないけどこういうことは多分求められないし、多分達成できないんじゃないかなと。ひいては、その教育力日本一というのは多分求められないと思うので、その辺も含めてどういう授業がいいのかっていうことは、やっぱり今までのことも加味しながら、やっぱり変えるところは変えるということできっと議論を高めていただきたいというふうに思いますので、この点についてはぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

次に小中一貫教育の件ですけれども、これについて進捗を既にお聞きしていますが、これが今までずっといろんな質問が出ていたので、特に答弁は要りません。

ただ違う切り口で、きのう、きょうとの質問の中でも、ソフト面の充実ということ

に取り組んでいくということを再三答弁されていましたが、それについては、答申を受けてのことなので、否定はしません。ただ、やっぱりそのソフト面の充実というのはもちろん必要ですけども、一方でハード面の早急な検討っていうことと、やっぱり政治的な判断というのは、多分どこかの断面でしないと、現状の少子化を考えると、もう耐えられないんじゃないかなというふうに思っています。これがどういう形なのか、それこそ小中、豊能町で1個なのか、西、東で小中1個1個なんか、その辺は別にしてね、その辺についてもこのソフト面の充実とともに、やっぱり町長もおっしゃったように、別にこれ、予算ではなくて、本当に子どもの教育のためにはどうすればいいのかということの検討、また最終やっぱりその辺のスケジュール感というものは持ってやらないと、多分もう今子どもたちが50人、60人を切っているような状況。ただ、過去80人しか生まれてないときでも、その後の小学生の数を見ると130人とか40人、50人ぐらい入ってきているという現状もあるので、どこのタイミングでそれを判断するのかっていうのは難しいところではありますけど、やっぱりそれはある程度の議論を、もうちょっとスピード感を持ちながら、後回しにせずに、最終どこかで政治的な判断をするときにはこうやと言えりようなプランニングと、ある程度の予算見積もりとか、こともやっぱりしっかりとやっていくべきやというふうに思いますけども、そのあたりについてはいかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えします。

小中一貫教育ということで、先ほど来か

らソフト面を充実しようということを一義に考えて進めてまいりました。これはただ答申だけのお話ということもありますけれども、私も先進地へ何回か行かせていただいて、そこの先生方のお話によると、やはりソフト面をしっかりとっておかなければなかなかそういうこと自体が、現実的にそうなったときには非常に難しい面も多々出てくるというふうなお話も伺いました。そういう意味から、ぜひソフト面ということで。

ただ、後の再配置等については、今議員がおっしゃるようなことは十分理解をしながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

なかなか、やっぱりこういう面については政争の具になったらあかんと思ってるんです。ただ、今ちょうど池田町長にかわれて間もないということもあるので、別に町長のうちにやってくれということじゃないですけども、やっぱりその辺についてはときとタイミングを逸しないような形でぜひともお願いしたいと。そこは釈迦に説法かもわかりませんが、その辺についてはしっかりと視野に入れながら、スケジュール感を持ってお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いをします。

ちょっと教育問題はまた次回にします、残りは。

一個だけ済みません。先ほど申し上げた交通教育についてということで、これは最終、命に別状がなくてよかったんですが、能勢町のほうで交通事故が起きたということで、あれについては当然子どもたちにとったら避けて通れなかったのかもわからないけども、実際あのような事故が起きて、

学校のほうでどういうふうな教育をされたのかということについてお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

交通安全教育の徹底というのは、文部省の時代から学校には通知がありまして、各学校で取り組むようにということ。本町でも歩行、それから自転車等のマナーですか。そのルールについての学習は必ずしております。

近年なんですけど、今亀岡の事故があって以来、本町では交通安全プログラムというものを作成しまして、毎年学校から交通安全の危険箇所等で気になるところを挙げてくださという一つの報告を求めておりまして、それに基づいて教育委員会が道路管理者等々と協議しながら改善していくところで、少しずつなんですけども、歩道がふえるとかいうようなことを実施しております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

一点、あの事故は確かに子どもたちにとっては不幸やったなと思っております。ただ、本当に避けられなかったかなと考えると、逆に青信号でもちゃんと右左を見て渡れよというふうなことを多分伝えていかないと、それは伝えておられるのかもわかりませんが、徹底をしていかないとあかんような今、時代になってきてるんじゃないかなというものもありますのでね。それについてはぜひとも学校のほうでもそういうふうな教育を含めて、場をとらえて、今回の事故を事例にとって見てみると、聞くところによると青信号で渡っていたけどもはねられたと

ということなので、青信号でもやっぱりしっかりと左右を見て行けよというようなことは徹底をいただきたいということで、ちょっと、あえて入れましたのでよろしくお願いをしたいと思います。

次に、ちょっと順番を変えます。情報発信についてということで、能勢町のほうでは、新町長にかわられて、もう早速町長の動きだとか、思いを発信されるフェイスブックをもうやられています。豊能町については一向にやられないということもあって、これは池田町長じゃなくて田中町長のときからもうなされないということと。とよのんだけで今ずっとやっておられますけども。それも含めて、ホームページの改修ということ予算をかけてやったけども、それについての、全体的な評価についてお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

27年2月にリニューアルをしたということで、2年たっております。リニューアル後の評価としては、おおむね好評というふうには思っておりますけども、ただ古い情報のままのページが掲載されたままになっておりましたり、目的のページにたどり着くまでに深く深くやっていかないと思つづけらというふうな声も一部いただいております。その点など今後改善が必要であるというふうには思っております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりね、タイムリーに情報発信をしようと思うとフェイスブックってすごく楽やと思うんです。やっぱりその辺についてはね、しっかりと、なかなか池田町長の御

世代ではちょっと不得意なところかもわかりませんが、けどやっぱりその辺もしっかりと別に町長が直接やる必要はありませんので、ぜひとも町長の思いを伝える、考えを伝える、またどういうことをやっているかということ伝えるという意味でも、その辺についてはぜひとも内田部長のもと、しっかりとレクチャーをしていただいて、こういうものやけどどうやということで、しっかりと町長にも意見を聞きながら、ぜひともそういうようなものを反映していただきたいというふうに思いますけども、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

フェイスブックとかブログとかいろいろ方法があるかというふうに思います。町長と相談してまいりたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

町長もちょっと不得意な分野かもわかりませんが、ぜひともそれについては、いやいや、それはあきません。もう今、時代の流れはそうなってるのでね、ぜひともどうということかということとはしっかりと勉強いただきながら、ぜひとも情報発信に努めていただきたいというふうに思っています。

1点、昨日から内田部長の答弁の中では、シティープロモーションというような言葉が言われています。これについては確かに自治体をPRしていく、知名度を上げていくということは非常に重要なことというふうに思っていますけども。やっぱりこれ、今行政って、確かにそら型破りなことはできへんから仕方ないかもわからへんけど、ただ例えば広島県とか、鳥取県なんかは逆に自

虐というか、実際自分たちのウイークポイントをさらけ出しながらそのPRをしている。例えば「おいしい！ 広島」とか、「残念な県 鳥取県」とか、というようなものを自分が自分らのことを卑下しながら、それを逆にマスコミに取り上げられて、PRをしていくということも一つ。それは別に恥をさらす必要は全くありませんけども、やっぱりそういうようなことも一つの知名度を高める手法じゃないかなというふうに僕は思ってるんです。

例えば、それこそ今、きのうから豊能町はどういうところがええとこか、自然が豊やとか、空気がきれいやとか、ざわついてないということをおっしゃってましたけども、ただそれってええとこなんやけど、PRとしてはすごく弱いですよ。例えばそれこそ何もない豊能町とか、逆にですよ。例えば一方では、例えば僕らでもよく間違えられます、能勢町議会議員と言われたりしますけども、能勢ではありません、豊能町ですとか。というような逆の意味で、要は自分らがいいことだけを伝えるんじゃないくて、そういうふうなマイナス面を伝えながらPRしていくっていうことも、一方では要るんじゃないかなというふうに思うんですよね。これ、逆に例えば鳥取県とか広島県なんかはすごいな、今までの行政の本来のやり方からしたらあんまり考えられへんようなやり方やなと思いますけどね。ただやっぱり一方ではそういうようなことも今、取り上げられるためには、一方では必要なことではないかなというふうに思うんですけどもいかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

シティープロモーションプランをつくる

に当たりましては、先ほども申し上げましたが産経リビングの力をかりていると。プロ集団というようなこともございます。一方で東海大学の専門の先生のお力もおかりしてますし。今ブランドメッセージとかキャッチコピーを考えておりますが、それについてはプロのコピーライターの方にもおいていただいて考えていただいているというようなことで。我々も行政のプロではございますけども、そういうPRについては下手くそであったというような反省もしておりますので、今議員のおっしゃったような自虐ネタというのも非常に今うけているところもございます。そういうことも念頭に置いたキャッチコピーも考えていただいているようにも聞いておまして、まだ決定はしていないように思っておりますけども、そういうプロの方の意見を十分に反映して、それから魅力発掘隊というような町内外の方々の御意見も十分に伺いましたので、行政主導ではないような、そういうメッセージ、キャッチコピーができたらいいなと思っています。その点、心がけていきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この点については、行政の枠にとらわれずにやっぱり新しい感性、感覚で、しっかりその辺については最終、いろんなキャッチコピーにしても、多分最終的には選ぶっていか、決めていくと思うので、それについては余り行政過多にならへんようだけに、お願いをしておきたいというように思います。

あと組織のあり方についてというところで、私自身、町を積極的に売り込む専門の組織設置をとということで通告を出しています。ただ、先般の全員協議会の中では、次

年度から女性活躍室とか、観光振興室を新設する方向で考えられているということでございますけども。また、その点については私がいろいろ御指摘した際も、しっかりと熟慮されたということ、また人の問題、人の問題っていうのは数の問題ね。いうのがあるということは十分に認識はしてはいますけども、ただ、僕が思うのは従来の概念ということ崩して、逆に例えば今後力を入れようとしている農業、観光、女性活躍ということを、例えば一つのパッケージとか、それを一つの課にしてしまって、それこそ豊能再始動課とか、いうようにするほうが、何か今までの組織を何かそのまま残して、こう切り張りするよりもいいんじゃないかなというふうには思うんですけども、そのあたりいかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

ちょっと済みません。申しわけありません。

暫時休憩させていただきます。

（午後2時45分 休憩）

（午後2時47分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

失礼いたしました。この際休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員の御質問は、この際、農業、観光、女性活躍など、町長の目指しておられるものを一つの課にしてはというような御質問でございました。我々、今回の組織改編に当たりまして、そういう町長の推進しているものを推進できるような体制、これはもちろん目的といたしましたけども、もう一つ各課の事務量の平準化、これも一つの目標としたわけでございます、その農業と観光と女性ということで、事務量がどれぐ

らいあるか実際やってみないと、合体しないとわからないと思いますけども、それだけで一つの課にするというような、そういう事務量ではないのかなというふうに思います。

また今回は、その観光ということだけで一つの課にするほどの事務量もないだろうというようなことで、これまでの農林商工課の中に観光のセクションを置くこととしたということでございまして。これからその女性活躍にしても観光にしてもそうですが、どんどん事務量がふえていくと、観光のお客さんがふえていくとか、女性活躍の場がもっと広がっていくというようなことになると、それを課に昇格させるということは今後考えていくべきというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

その辺が本当は、意気込みとしてそうならなくてはなくて、そうするからその組織にするというのが僕は本来あるべき姿やと思うんですよ。確かに今、先ほど冒頭申し上げたように、人数の問題があるから、ほかの大きな市とは違って厳しいっていう状況は十分理解してます。ただやっぱり、その辺が新町長にかわり、これからしっかりとそれに取り組んでいくという思いも含めて、当然もともと御提案いただいている組織についても、その意図というのは当然反映していると思いますけども。やっぱりそれを外にも発信するという意味でそういうような手法もあるんじゃないかというふうに思いますので、今回は仕方ありませんけど、やっぱり今後そういう組織改編に当たっては、その辺も視野に入れながら、ぜひともやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

最後に防災について、先ほどもあったように2月18日に避難所開設訓練をしていただきました。当日ちょっと見学には伺えませんでしたけども、朝早くから本当にお疲れさまでした。

昨日の管野議員の質問で、6割の職員の方が参加いただいたこと。今後避難所ごとのマニュアルが必要なこと。次年度以降そのマニュアルを整えていくということは答弁でいただいたのでわかっています。我々が視察した松島町では、それを数回実施して、職員全員がそれを経験する。もう一点はその後に職員が指導役となって、自主防災組織のほうで開設訓練をしてもらうというようなことまでやりましたということでお聞きしたんですけども、その辺はどのように視野に入れられていますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

避難所を実際災害があったときに開く、運営するということは、職員がするということはまず不可能であろうとっております。本当は住民の方々にやっていただくというのが、そういう形になるというふうに思っていますから、訓練につきましても自主防災組織を中心として、住民の皆さんにやっていただきたいというふうに思っています。その前に、職員が住民の役もしましたし、その運営する自主防の役員さんの役も演じましたし、避難者の役も演じたというようなことでやってみました。実際に簡易トイレの組み立てもしたかったんですけど、しませんでした。炊き出しにつきましても、アルファ化米で炊き出しをしましたが、本当の炊き出しというものはしませんでした。本当は住民の方々にそういうものも使っていただく、組み立てもしていた

だとか、そういうこともしてもらわないと訓練にならないというようなことも思っていますので、自主防災組織を中心として、我々も経験が必要でしょうから、職員も子どもも経験をしまして、マニュアルの作成につなげていきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりそのあたり、マニュアルを最終確定するときには、やっぱりしっかりとその辺は住民の、実際の自主防災組織の方の意見なりもしっかりと反映した上で、確定していただきたいなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

また、冒頭申し上げましたけども、やっぱりしっかりと行政の皆さんが、今回私だけじゃなくて、いろんな議員がした質問をやっぱりしっかりと振り返っていただきながら、行政なりの検討をしますではなくて本当にそれを実現するためには、まずは実現しないとあかんかどうかという評価、したほうがいいのものであれば、それを前向きにしっかりと取り入れていただきたいというふうに思っていますので、ぜひともよろしくをお願いしたいと思っておりますけども、池田町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

最後になりましたけれども、大勢の皆さんからそれぞれの御意見を頂戴いたしました。検討するだけではかなり厳しいなという思いもございますし、これから先、皆さんに提案させていただいております議員の皆さんと行政の懇談会も踏まえて、今後対応してまいりたいと、このように思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

以上でイノベーションとよのの一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。この際暫時休憩いたします。再開は午後3時10分といたします。放送を持ってお知らせいたします。

（午後2時53分 休憩）

（午後3時10分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、第3号議案から第19号議案までを議題といたします。これに対する総括質疑を行います。質疑内容はそれぞれ、各常任委員会及び予算特別委員会に付託いたしましたので、大綱のみをお願いいたします。なお、御承知ではございますが、質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことはできません。このように規定されておりますので、この点十分に御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

初めに第3号議案から第12号議案までの10件に対する質疑を行います。

2番、管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

2番、管野英美子です。

10号議案の豊能町一般会計補正予算案の5ページ、継続費補正についてお尋ねします。光風台駅前エスカレーター修繕工事業に、28年度予算で9,035万6,000円計上されていて、2カ年で1億3,553万4,000円の予算ですが、28年7月26日の公告で、建築土木一式工事が2,302万1,000円の入札、その後、恐らくエスカレーターの契約をされたと思うんで

すが、この大幅な予算どりという、その根拠を教えてくださいませんか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今回補正予算では減額をさせていただいたものでございました。これは事業費が確定して減額したものでございますけれども、事業費いっぱいばいばいで予算を組みますと、その後のもしも何か変更等がございましたときに対応できませんので、その分は少し上乘せさせていただいているということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

私は工事を見たときに、屋根がポリカーボネートではない、あれはとても高いものだと思うんですけども、鉄板みたいな。そういうことで減額されたのかなと思ったんですが、当初からあの予定だったんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

エスカレーターの屋根の件でございますけれども、もともとポリカのものがついておったと思うんですけども、今回同じようにしますと加工等に非常に多額になるということでございますので、経費削減のために今回あのような工事にさせていただきました。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

ではこの予算の9,000万、これはこのとき、予算どりをしたときは、そのような予定だったんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

もともとの予算は、土木工事、建築工事、それと機械の設備の入れかえ工事も全て含んだ予算でございます。今回最終的な機械の修繕のところまで、全て契約が終わって確定したので減額をした後、必要な部分を残させていただいているということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございますか。

11番、高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

第7号議案についてお聞きいたします。豊能町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件でございます。最後の附則というところの2番目ですね、適用区分。改正後の豊能町国民健康保険税条例の規定は、平成29年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、平成28年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるということなんですけれども。平成29年度以降の年度分の国民健康保険税について適用していうところについて、もう一度御説明願いたいんですけど。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

今回の改正は平成29年度、来年度から適用するというので、現時点では従前のおりということ。そういう意味でございます。今の、この改正される税率は平成29年度から適用するものであって、平成28年度、今年度の分については従前のおりということでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

おっしゃるとおりなんですけれども、それは理解しております確認したんですけれども。そうすれば、平成30年度から新制度に変わりますけれども、この点について新たな国保制度における市町村標準保険料率の試算が、仮試算結果などについてことし、29年2月に出ているんですけれどもこれは、新たな改定はないということですか。そのまま29年度のみのは改定ということ。このままの額でいくということなんですか。29年度のみということなんですか。その点、ちょっと。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

当面といいますかね、30年度から広域化されますので、予定どおり改正されれば今年度だけということになりますが、あくまでもそれは予定なものですから、恐らくほぼ確定の予定なんでしょうけれども、万が一確定されない場合には30年度の税率改正も全く可能性がないとは言えませんけれども、議員御指摘のとおりでございます。30年度からは新たな府下統一の税率になるのではないかと予測されておりました。それにつきましては、最終の全員協議会において、2月16日のときに府のほうで試算されておる、そういう広域された後の税率についての試算の一部を説明しようと考えております。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

繰入金がある自治体に対しては、保険料の水準が増加するというので、37団体

が増加するというふうを書いてありまして。保険料の水準が減少するところは6団体というふうに試算では結果として出ているんですけども。この中にこの豊能町の団体として上がるのか下がるのか、その部分が影響を受けるものになるのかをちょっと知りたかったんですが、最後に御説明されるということなので、それを待ってみたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございますか。ないですか。

次に、第13号議案から第19号議案までの7件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第13号議案から第19号議案までは、6名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、また第3号議案から第12号議案までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会及び予算特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、第3号議案から第19号議案まではお手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会及び予算特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、予算特別委員会委員に寺脇議員、管野議員、永谷議員、永並議員、高尾議員、西岡議員、以上6名をそれぞれ

指名したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の議員を予算特別委員会委員に選任することに決めました。

ただいま選任いたしました予算特別委員会委員の互選により、先ほど委員長に西岡議員、副委員長に永谷議員が選出されております。御報告申し上げます。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、3月24日午後1時より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時21分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第 3号議案 豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件
- 第 4号議案 豊能町職員の育児休業等に関する条例改正の件
- 第 5号議案 豊能町税条例等改正の件
- 第 6号議案 豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例改正の件
- 第 7号議案 豊能町国民健康保険税条例改正の件
- 第 8号議案 大阪府豊能地区教職員人事協議会規約の変更に関する協議について
- 第 9号議案 池田市と豊能町との一般旅券の申請受理等に関する事務の委託に関する協議について
- 第10号議案 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第11号議案 平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第12号議案 平成28年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
- 第13号議案 平成29年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第14号議案 平成29年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
- 第15号議案 平成29年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
- 第16号議案 平成29年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第17号議案 平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
- 第18号議案 平成29年度豊能町下水道事業特別会計予算の件
- 第19号議案 平成29年度豊能町水道事業会計予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 6番

同 7番